

令和6年度(令和5年度実績)

長門市国民健康保険

事業概要



長門市総合窓口課

目 次

I 長門市及び長門市国民健康保険の状況

1 長門市の概況	1
2 国民健康保険事業の沿革	2～7
3 事務機構及び事務分掌	8
4 国民健康保険運営協議会	
(1) 国民健康保険運営協議会委員	9
(2) 国民健康保険運営協議会開催状況	11
5 国保世帯数と被保険者数の推移（全市対国保）	12
6 地区別 世帯・男女別国保加入状況（全市対国保）	13
7 年齢構成別男女別被保険者数（全市対国保）	14
8 年度別被保険者増減内訳	15
9 年度別平均世帯数・平均被保険者数	15
10 決算の状況	
(1) 決算額の推移	16
(2) 令和5年度決算の状況	16
(3) 令和5年度決算の構成割合	17
11 保険料の状況	
(1) 賦課料率	18
(2) 賦課料率構成比	18
(3) 賦課料率の県内他市町との比較（現年度）	19
(4) 収納状況	20
(5) 収納率の県内他市町との比較（令和5年度・現年度分）	21
(6) 減免状況	22
(7) 一人当たり調定額（現年度分）	22
(8) 一世帯当たり調定額（現年度分）	22
(9) 一人当たり調定額（現年度分）の県内他市町との比較	23
12 保険給付の状況	
(1) 医療費の状況（全体分）	24～25
(2) 医療費の状況（一般被保険者分）	24～25
(3) 医療費の状況（退職被保険者分）	24～25
(4) 年度別医療費の推移	26
(5) 一人当たり医療費の推移	26
(6) 一人当たり医療費の県内他市町との比較	27
(7) 地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院）	28～29
(8) 地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院外）	30～31
(9) 高額療養費の状況	32
(10) 出産育児一時金・葬祭費の状況	32
13 特定健康診査・特定保健指導の状況	
(1) 特定健康診査の状況	33
(2) 特定保健指導の状況	33
(3) 特定健診・特定保健指導実施結果の県内他市町との比較	34
(4) 特定健診実施方法の県内の状況	35
14 保健事業の状況	
(1) 国保短期人間ドックの状況	36
(2) 歯科健診事業の状況	36
(3) 脳ドック	36

(4) はり・きゅう事業の状況	36
(5) 医療費通知実施状況	37
(6) 水中ウォーキング事業の状況	37
(7) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知実施状況	38
15 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の状況	
(1) 利用率の県内他市町との比較	39
(2) 利用率の推移（国・県との比較）	40

Ⅱ 事業年報

A表 一般状況	N-1
B表 (1) 経理状況	N-2～3
1. 収支状況及び資産・負債等の状況	
B表 (1) (続)	N-4
2. 保険料収納状況（一般被保険者分）	
3. 保険給付等支払状況	
4. 市町村標準保険料率	
B表 (2) 4. 保険料（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）	N-5
B表 (3) 5. 保険料（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況（一般被保険者分）	N-6
B表 (4) 6. 保険料（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）	N-7
C表 (1) 保険給付の状況（一般被保険者分）	N-8
1. 医療給付の状況	
C表 (2) 2. 高額療養費の状況	N-9
3. 高額介護合算療養費の状況	
4. その他の保険給付の状況（出産育児給付・葬祭給付等）	
C表 (3) 5. 療養の給付等内訳	N-10
E表 (1) 退職者医療にかかる一般状況	N-11
経理状況	
1. 収入状況及び支出状況	
2. 保険料収納状況	
3. 医療給付支払状況	
4. 備考	
E表 (2) 4. 保険料（医療給付費分）賦課徴収状況	N-12
E表 (3) 5. 保険料（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況	N-13
F表 (1) 保険給付の状況（退職被保険者分）	N-14
1. 医療給付の状況	
2. 高額療養費の状況	
3. 高額介護合算療養費の状況	
F表 (2) 4. 療養の給付等内訳	N-15

Ⅲ 条例・規則等

長門市国民健康保険条例	J-1
長門市国民健康保険高額療養費資金貸付条例	J-40
長門市国民健康保険基金条例	J-43
長門市国民健康保険条例施行規則	J-45
長門市国民健康保険運営協議会規則	J-58
長門市国民健康保険はり、きゅう事業利用規則	J-61
長門市国民健康保険高額療養費資金貸付条例施行規則	J-66

I 長門市及び長門市国民健康保険の状況

1 長門市の概況

(1) 市制施行

平成17年3月22日

(旧長門市と大津郡三隅町・日置町・油谷町が合併)

(2) 位 置

長門市は、山口県の西北部に位置し、東は萩市に、南は美祢市及び下関市に接しています。市域は東西に40km、南北が20km、北は日本海に面し、北長門海岸国定公園に指定され、中央に海上アルプスで知られる名勝・青海島があり、その東西に形成される深川湾、仙崎湾の2つの入り江が天然の良港となっています。また、西部には変化に富む海岸線や棚田など美しい向津具半島が伸び、油谷湾を形成しています。南部は中国山地の支脈となる標高600～700mの山地帯で、市内には湯免、湯本、俵山、黄波戸、油谷湾などの長門温泉郷五名湯を有しています。日本海に注ぐ河川は、いずれも流路延長が短くその流域面積も小さくなっています。

気候は、年平均気温約16℃、年間降水量約1,800mm となっており、対馬暖流の影響を受けるため温暖多雨ですが、日本海に面するため冬の季節風の影響による降雪もみられます。

(3) 面 積

357.31 km²

(4) 人 口

30,725 人 (令和6年3月31日現在)

(5) 世 帯 数

15,517 世帯 (令和6年3月31日現在)

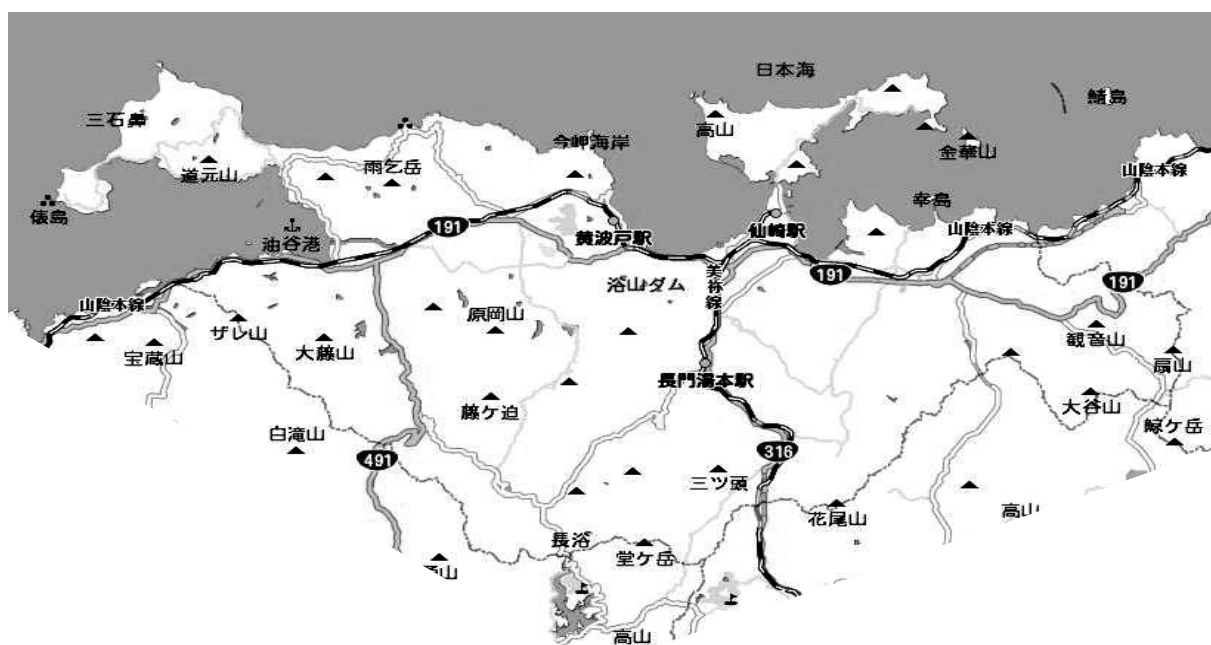
(6) 交 通

本市の国道は、市を東西に横断する191号と、中心部から山陽地域への連絡道である316号、さらに、西部と関門地域を結ぶ491号の3路線があります。これらの国道に加えて、主要県道7路線、一般県道13路線が幹線道路として道路網を形成しており、市の観光や産業振興に大きな役割を果たしています。

鉄道は、国道191号線にほぼ平行して東西に走る J R 山陰本線と、国道316号線にほぼ平行して南北に走る J R 美祢線、長門市駅と仙崎駅を結ぶ J R 仙崎線があります。市内の J R 駅は10駅ありますが、長門市駅を除いてはすべて無人・民間委託駅となっています。

バス交通については、東西に、西は油谷向津具半島の先端から、東は萩市・美祢市から三隅を通過して、それぞれ長門市の中心部に向かう路線と、南北に、北は青海島から、南は下関市から俵山を通過して、同じく長門市の中心部に向かう路線とがあります。

また、デマンド交通の導入を図り、令和4年10月には市内全域での運用を開始しました。



2 国民健康保険事業の沿革

1958 (S33) 年	11月	国民健康保険準備事務局設置。(福祉事務所内)
1959 (S34) 年	8月	国民健康保険事業発足。(保険衛生課)
1961 (S36) 年	4月	機構改革により市民課に所属。
	12月	保健施設活動強化のため保健婦を採用。
1962 (S37) 年	4月	給付期間の3年を撤廃。
	4月	助産費・葬祭費支給額を2,000円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を40,000円に引き上げる。
1963 (S38) 年	10月	低所得者に対し保険料軽減措置を実施。
1965 (S40) 年	1月	世帯員7割給付開始。
	4月	保険料賦課限度額を50,000円に引き上げる。
1966 (S41) 年	4月	育児手当の支給開始(1,800円)。
	5月	保険料賦課割合の改訂。
1968 (S43) 年	10月	全国優良保険者として厚生大臣表彰を受ける。
1970 (S45) 年	9月	助産費支給額を10,000円に引き上げる。
1971 (S46) 年	4月	保険料賦課限度額を80,000円に引き上げる。
1972 (S47) 年	4月	機構改革により保健衛生課となる。
	4月	葬祭費支給額を5,000円に引き上げる。
1973 (S48) 年	4月	外国人(韓国・朝鮮)の国保適用開始。
1974 (S49) 年	1月	高額療養費支給制度の開始。
	4月	はり・きゅう施設の補助を開始。
	4月	保険料賦課限度額を100,000円に引き上げる。
	4月	助産費支給額を20,000円に引き上げる。
1975 (S50) 年	4月	助産費支給額を40,000円に、葬祭費支給額を10,000円に、育児手当金を3,000円に引き上げる。
	4月	外国人の国保適用開始。
	4月	保険料賦課限度額を120,000円に引き上げる。
1976 (S51) 年	4月	保険料賦課限度額を160,000円に引き上げる。
1977 (S52) 年	4月	助産費支給額を60,000円に、葬祭費支給額を20,000円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を170,000円に引き上げる。
1978 (S53) 年	4月	国保保健婦を一般保健婦に移管。
	4月	保険料賦課限度額を190,000円に引き上げる。
	7月	機構改革により保健衛生課から市民課に所属。
1979 (S54) 年	4月	保険料賦課限度額を220,000円に引き上げる。
	12月	助産費支給額を80,000円に引き上げる。
1980 (S55) 年	4月	葬祭費を30,000円に、育児手当金を6,000円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を240,000円に引き上げる。
	4月	国保事務の一部を電算処理委託とする。
1981 (S56) 年	4月	保険料賦課限度額を260,000円に引き上げる。
1982 (S57) 年	3月	助産費支給額を100,000円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を270,000円に引き上げる。
	4月	葬祭費を40,000円に引き上げる。
1983 (S58) 年	2月	老人保健法施行(老人保健拠出金制度)
	4月	保険料賦課限度額を280,000円に引き上げる。
1984 (S59) 年	4月	高額医療費共同事業創設。
	4月	はり・きゅう助成金を600円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を320,000円に引き上げる。
	10月	退職者医療制度実施。
1985 (S60) 年	4月	保険料賦課限度額を350,000円に引き上げる。
1986 (S61) 年	4月	助産費を130,000円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を370,000円に引き上げる。
	5月	高額療養費自己負担限度額を54,000円に引き上げる。
1987 (S62) 年	1月	老人保健医療費拠出金の按分率改定。
	4月	保険料賦課限度額を390,000円に引き上げる。
1988 (S63) 年	4月	保険基盤安定制度の創設。

1989 (H元) 年	4月	保険料賦課限度額を400,000円に引き上げる。
	4月	保険料賦課限度額を420,000円に引き上げる。
	6月	高額療養費自己負担限度額を57,000円に引き上げる。
1991 (H3) 年	4月	保険料賦課限度額を440,000円に引き上げる。
	5月	高額療養費自己負担限度額を60,000円に引き上げる。
1992 (H4) 年	4月	保険料賦課限度額を460,000円に引き上げる。
	4月	助産費を240,000円に引き上げる。
	4月	助産費を240,000円に引き上げる。
	4月	長門市国民健康保険料納付組合助成制度を廃止、長門市国民健康保険協力員制度に改める。
1993 (H5) 年	4月	保険料賦課限度額を500,000円に引き上げる。
	4月	国民健康保険被保険者負担軽減対策費補助金の創設。
	4月	国保事務のうち資格・賦課・収納について電算処理（オンライン）を開始する。
	5月	高額療養費自己負担限度額を63,000円に引き上げる。
1994 (H6) 年	10月	助産費及び育児手当金を統合して出産育児一時金とし、300,000円に引き上げる。
	10月	入院時食事療養費の創設（自己負担1日600円）。
1995 (H7) 年	4月	保険料賦課限度額を520,000円に引き上げる。
	4月	社会福祉施設入所に係る住所地特例の創設。
	4月	精神の措置入院又は結核の命令入所に係る住所地特例の創設。
1996 (H8) 年	4月	保険料軽減制度の拡充。（7割、5割、2割）
1996 (H8) 年	4月	保険料軽減制度の拡充。（7割、5割、2割）
	10月	国保優良健康家庭表彰事業開始。
	10月	入院時食事療養費の自己負担が1日760円に引き上げる。
1997 (H9) 年	4月	保険料賦課限度額を530,000円に引き上げる。
	4月	国保短期人間ドック給付の拡充。（被保険者の一部負担金を2割から1割に、対象者を40歳以上から35歳以上に引き下げ、老人は無料とする）
	9月	国民健康保険法の一部改正により、薬剤に係る一部負担金の導入。
	9月	老人保健法の一部改正により、外来1日500円（月4回を限度）、入院1日1,000円の一部負担金と薬剤にかかる一部負担金の導入。
1998 (H10) 年	4月	老人保健一部負担金が入院1日1,100円となる。
1999 (H11) 年	4月	老人保健一部負担金が入院1日1,200円、低所得者に対する一部負担金の減額が導入される。
	7月	老人保健の薬剤一部負担金が免除される。（臨時特例措置）
2000 (H12) 年	4月	介護保険法施行。
	4月	国民健康保険料のうち介護納付金分が創設、限度額70,000円。
2001 (H13) 年	1月	老人の一部負担金について原則として定率1割負担制が導入され、老人に係る薬剤一部負担金は廃止される。
	1月	国民健康保険の高額療養費に「上位所得者」の区分が新設され、かかった医療費が一定額を超えた場合、その超えた額の1%が加算されることとなる。 （市民税非課税世帯は据置）
		・一般 63,600円+（医療費－318,000円）×1%
		・上位所得者 121,800円+（医療費－609,000円）×1%
	1月	入院時食事療養費に係る標準負担額が改正され、一般分「760円」が「780円」に引き上げる。
2002 (H14) 年	1月	病院又は診療所への長期入院について住所地特例が適用される。
	1月	海外療養費の創設。
	4月	療養の給付に関する診療報酬に係る歳出の会計年度を3月～2月ベースに変更される。
	6月	擬制世帯主の世帯主変更を開始
	10月	70歳以上75歳未満の被保険者は前期高齢者となり、自己負担割合を示す高齢受給者証の交付を開始する。
	10月	一部負担金の見直し（3歳未満は2割。70歳以上は1割（ただし、一定以上所得者は2割）とし、外来の月額上限及び診療所における定額負担選択制が廃止され

- る)。
- 10月 高額療養費の自己負担限度額の改正が行われる。
(市民税非課税世帯は据置)。
・一般 72,300円+ (医療費－361,500円) × 1 %
・上位所得者 139,800円+ (医療費－699,000円) × 1 %
多数該当についても、一般は「37,200円」が「40,200円」に、上位所得者は「70,800円」が「77,700円」に引き上げる。
- 10月 70歳以上は、新たに自己負担限度額が設けられた。多数該当は「40,200円」を設定。
- | | [外来] | [入院] |
|----------|---------|--------------------------------|
| ・低所得者Ⅰ | 8,000円 | 15,000円 |
| ・低所得者Ⅱ | 8,000円 | 24,600円 |
| ・一般 | 12,000円 | 40,200円 |
| ・一定以上所得者 | 40,200円 | 72,300円 + (医療費－361,500円) × 1 % |
- 10月 老人医療費拠出金算定に係る老人加入率の上限 (30%) 廃止。
- 10月 国保広域化支援基金が創設される。(山口県)
- 2003 (H15) 年 4月 退職被保険者等の一部負担金が見直され、3歳以上70歳未満は3割となる。
- 4月 外来薬剤一部負担金の廃止。
- 4月 高額療養費の自己負担限度額の改正が行われる。
(市民税非課税世帯は据置)
・一般 72,300円 + (医療費－241,000円) × 1 %
・上位所得者 139,800円 + (医療費－466,000円) × 1 %
- 4月 保険者支援制度の創設に伴い、保険基盤安定繰入金に低所得者の数に応じた額が加算される。(平成15～17年度据置)
- 4月 高額医療費共同事業が拡大・制度化され、対象医療費が70万円を超えるものが対象となる。(平成15～17年度の措置)
- 4月 介護納付金賦課限度額を80,000円に引き上げる。
- 2005 (H17) 年 3月 長門市、三隅町、日置町、油谷町が平成17年3月22日に合併し、新市の名称は長門市となる。
- 4月 国の補助金等の整理及び合理化等に伴う国民健康保険法の一部を改正する法律 (平成17年法律第25号) の施行により、都道府県調整交付金の創設等、国保財政にかかる費用負担の枠組みが変更になる。
- 2006 (H18) 年 4月 高額療養費共同事業の対象医療費が70万円から80万円を超えるものに変更となる。(平成18～21年度の措置)
- 4月 介護納付金賦課限度額を90,000円に引き上げる。
- 4月 診療報酬及び薬価・保険医療材料価格が△3.16%引き下げる。
- 10月 出産育児一時金を350,000円に引き上げる。
- 10月 保険財政共同安定化事業が創設され、対象医療費が30万円を超えるものが対象となる。
- 10月 療養病床に入院する70歳以上の者に対し、入院時生活療養費の創設。
(食費と居住費負担の導入)
- 10月 高額療養費の自己負担限度額の改正が行われ、70歳未満の一般は「72,300円」を「80,100円」に引き上げ、上位所得者は(139,800円)を(150,000円)に引き上げる。
1 %加算の起算点について、一般は「241,000円」を「267,000円」に、上位所得者は「466,000円」を「500,000円」に引き上げる (市民税非課税世帯は据置)。
・一般 80,100円 + (医療費－267,000円) × 1 %
・上位所得者 150,000円 + (医療費－500,000円) × 1 %
多数該当についても、一般は「40,200円」を「44,400円」に、上位所得者は「77,700円」を「83,400円」に引き上げる
- 10月 慢性腎不全で人工透析が必要な70歳未満の上位所得者の自己負担限度額を「10,000円」から「20,000円」に引き上げる。
- 10月 70歳以上の現役並み所得者について、一部負担金が3割に変更となる。
- 10月 70歳以上の自己負担限度額の改正が行われ、一般は外来+入院が「40,200円」から「44,400円」に引き上げられ、現役並み所得者は外来が「40,200円」から「44,400円」、外来+入院が「72,300円」から「80,100円」に引き上げる。

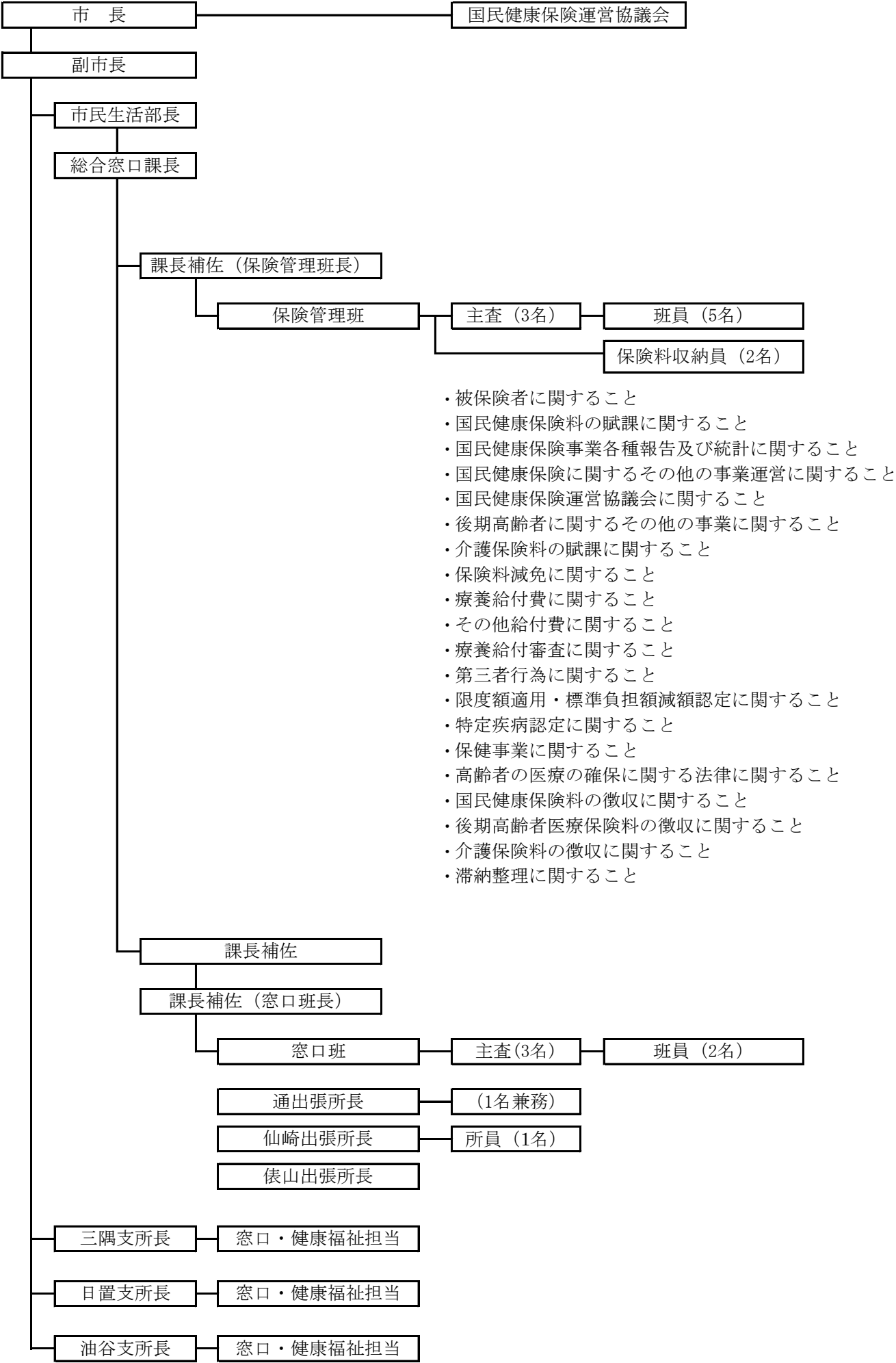
外来＋入院に係る１％加算の起算点が「361,500円」から「267,000円」に引き下げられる。

			〔外来〕	〔入院〕
		・低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円
		・低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
		・一般	12,000円	44,400円
		・現役並み所得者	44,400円	80,100円＋（医療費－267,000円）×１％
2007（H19）年	4月	保険料賦課限度額を560,000円に引き上げる。		
2008（H20）年	4月	長寿医療制度（後期高齢者医療制度）が始まり、被保険者の対象が75歳未満となる。		
	4月	保険料の算定方法に後期高齢者医療分保険料が追加される。		
	4月	賦課限度額を470,000円に引き下げ、新たに後期高齢者支援金等賦課限度額を120,000円とする。		
	4月	退職者医療制度の対象者が65歳未満となる。		
	4月	前期高齢者（65歳から74歳）の医療費に係る財政調整に要する費用として、前期高齢者交付金、前期高齢者納付金創設。		
	4月	一部負担金の2割対象年齢が3歳未満から義務教育就学前まで拡大。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金が1割から2割となる。（20年度においては軽減特例措置により1割に据置）		
	10月	国民健康保険料の特別徴収（年金からの引き去り）が始まる。		
2009（H21）年	1月	出産育児一時金について、産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合には30,000円を加算する。		
	1月	月半ばで75歳を迎え、後期高齢者医療制度に移行した被保険者の自己負担限度額を本来の額の1/2に減額とする特例の創設。		
	4月	介護納付金に係る国民健康保険料の賦課限度額を10万円に引き上げる。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成21年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	8月	高額療養費特別支給金の創設。平成20年4月2日から平成20年12月31日までの間に75歳に到達したことにより、後期高齢者医療制度へ移行した被保険者の移行月の医療費の自己負担額について、自己負担限度額の2分の1を超過した部分を高額療養費特別支給金として支給する。		
2010（H22）年	4月	基礎賦課額を500,000円に、後期高齢者支援金等賦課額を130,000円に引き上げる。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成22年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	4月	非自発的失業者に対する保険料軽減制度の創設。		
	4月	非自発的失業者に対する保険料軽減制度創設に伴い、長門市国民健康保険料の減免に関する要綱の一部改正。		
	5月	高額医療費共同事業制度が平成25年まで4年間延長。		
2011（H23）年	1月	外国人で医療を目的に滞在する者及びこれに係る日常生活上の世話をする者について、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の適用除外となる。		
	4月	機構改革により保険課が新設される。		
	4月	基礎賦課額を510,000円に、後期高齢者支援金等賦課額を140,000円に、介護納付金賦課額を120,000円に引き上げる。		
	4月	出産育児一時金の350,000円に上乗せ支給されていた40,000円の経過措置が廃止され、390,000円に恒久化される。		
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成23年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
2012（H24）年	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成24年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	4月	外来診療に係る高額療養費の現物支給が始まる。		
2013（H25）年	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、平成25年度も引き続き軽減特例措置の延長。		
	4月	特定世帯に係る世帯別平等割額の軽減措置が延長される。		
	4月	特定世帯に係る保険料軽減判定所得の算定の特例措置が恒久化される。		

2014（H26）年	4月	被保険者証が個人カード様式に変更される。
	4月	後期高齢者支援金等賦課額の限度額を160,000円に、介護納付金賦課額の限度額を140,000円に引き上げる。
	4月	70歳から74歳（現役並み所得者以外）の一部負担金について、軽減特例措置廃止。昭和19年4月2日生まれ以降の人は2割負担に。
2015（H27）年	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の算定対象が拡充。
	1月	高額医療費に係る70歳未満の所得区分を細分化し、自己負担限度額を見直し。
	4月	基礎賦課額の限度額を520,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を170,000円に、介護納付金賦課額の限度額を160,000円に引き上げる。
	4月	退職者医療制度の経過措置が終了。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	保険財政共同安定化事業について、事業対象をすべての医療費に拡大。
	4月	保険基盤安定制度（保険者支援分）・保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業が恒久化。
	4月	長門市国民健康保険条例施行規則を改正し、普通徴収に係る保険料の納付方法を口座振替に原則化。
2016（H28）年	4月	基礎賦課額の限度額を540,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を190,000円に引き上げる。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	入院時の食事代の自己負担額を360円に引き上げる。
2017（H29）年	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	保険料のクレジット納付を開始。
	8月	70歳から75歳未満（現役並み所得者・一般）の高額医療費に係る自己負担限度額を見直し。
2018（H30）年	10月	65歳以上の療養病床入院時の居住費の自己負担額を370円に引き上げる。
	4月	国民健康保険制度改革（資格の単位、財政運営が都道府県化）。
	4月	基礎賦課額の限度額を580,000円に引き上げる。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	療養病床を含む入院時の食費や居住費の自己負担額を引き上げる。
	4月	国民健康保険料の算定方式を4方式から3方式に改める。
	4月	葬祭費支給額を40,000円から50,000円に引き上げる。
	4月	機構改革により保険課と市民課が統合され、総合窓口課が新設される。
2019（R元）年	8月	70歳から75歳未満の高額療養費及び高額介護合算療養費の所得区分が細分化及び自己負担限度額の見直し。
	4月	基礎賦課額の限度額を610,000円に引き上げる。
	4月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	特定健康診査 受診者負担分の無料化。
	8月	被保険者証と高齢受給者証が一体化される。
2020（R2）年	4月	基礎賦課額の限度額を630,000円に、介護納付金賦課額の限度額を170,000円に引き上げる。
	4月	保険料減免制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
	4月	多子世帯の保険料（均等割額）の減免制度の創設。
	5月	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことによる保険料の減免を開始。
2021（R3）年	1月	保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減・7割軽減の対象基準が拡充。
	4月	機構改革により保険管理係、医療給付係及び保険料徴収係が統合され、保険管理班が新設される。
	4月	被保険者等の事務手続きの一部を除き押印廃止。
2022（R4）年	1月	出産育児一時金の支給額を40万8千円に引き上げ、加算する産科医療保障制度掛金分を1万2千円とする。
	4月	基礎賦課額の限度額を650,000円に、後期高齢者支援金等賦課額の限度額を200,000円に引き上げる。
	4月	未就学児に係る被保険者均等割額を減額する。
2023（R5）年	4月	出産育児一時金の支給額を48万8千円に引き上げ、加算する産科医療保障制度掛金分を1万2千円とする。

- 4月 後期高齢者支援金等賦課額の限度額を220,000円に引き上げる。
4月 保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
4月 人間ドック等実施要綱に脳ドックを加える。
- 2024（R6）年 1月 産前産後の保険料の免除について
4月 後期高齢者支援金等賦課額の限度額を240,000円に引き上げる。
4月 保険料軽減制度の2割軽減・5割軽減の対象基準が拡充。
12月 2日から保険証の廃止について
- ※ 平成17年3月21日までは合併前の長門市の国民健康保険事業の沿革。

3 事務機構及び事務分掌（令和6年4月1日現在）



4 長門市国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は国民健康保険法第11条の規定に基づいて設置された市長の諮問機関であり、国民健康保険事業の運営に関する重要事項その他必要事項を審議する。この協議会は、国民健康保険法施行令（以下「政令」という。）

第3条及び長門市国民健康保険条例第2条の規定に基づき、

- | | |
|--------------------|----|
| ① 被保険者を代表する委員 | 4人 |
| ② 保険医又は薬剤師を代表する委員 | 4人 |
| ③ 公益を代表する委員 | 4人 |
| ④ 被用者保険等保険者を代表する委員 | 2人 |

の14人で構成され、委員の任期は3年とし、会長は公益を代表する委員の中から全委員がこれを選挙する。（政令4条、5条）

（1）長門市国民健康保険運営協議会委員（令和6年10月1日現在）

代表区分	組 織 名	委員氏名	任期始期・終期
2条1号 被保険者を代表する委員	長門地区自治会連合会	宇 田 達 雄	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
	三隅自治会連絡協議会	武 田 新 二	令和5年 5月25日 令和7年 9月30日
	日置地区自治会連絡協議会	金 田 忠	令和6年 5月23日 令和7年 9月30日
	油谷地区自治会連絡協議会	河 野 広 行	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
2条2号 保険医又は薬剤師を代表する委員	長門市医師会	戸 嶋 良 博	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
		吉 村 晃	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
	長門歯科医師会	藤 本 健 司	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
	長門薬剤師会	岡 本 旬 史	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
2条3号 公益を代表する委員	長門商工会議所	村 田 と よ み	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
	山口県農業協同組合 長門統括本部	松 尾 康 子	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
	長門市社会福祉協議会	村 中 啓 子	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
	山口県漁業協同組合 山口ながと統括支店	中 村 弥 生	令和4年 10月1日 令和7年 9月30日
2条4号 被用者保険等保険者を代表する委員	全国健康保険協会山口支部	戸 梶 靖 男	令和5年 5月25日 令和7年 9月30日
	山口県市町村職員共済組合	高 尾 佳 絵	令和6年 4月 1日 令和7年 9月30日

(2) 国民健康保険運営協議会開催状況

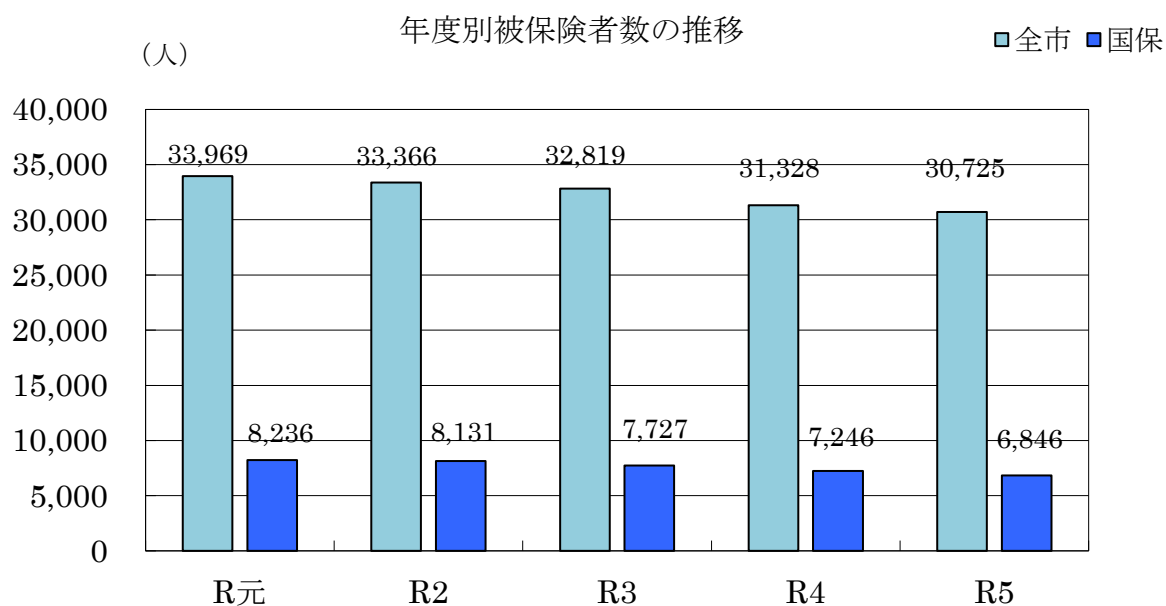
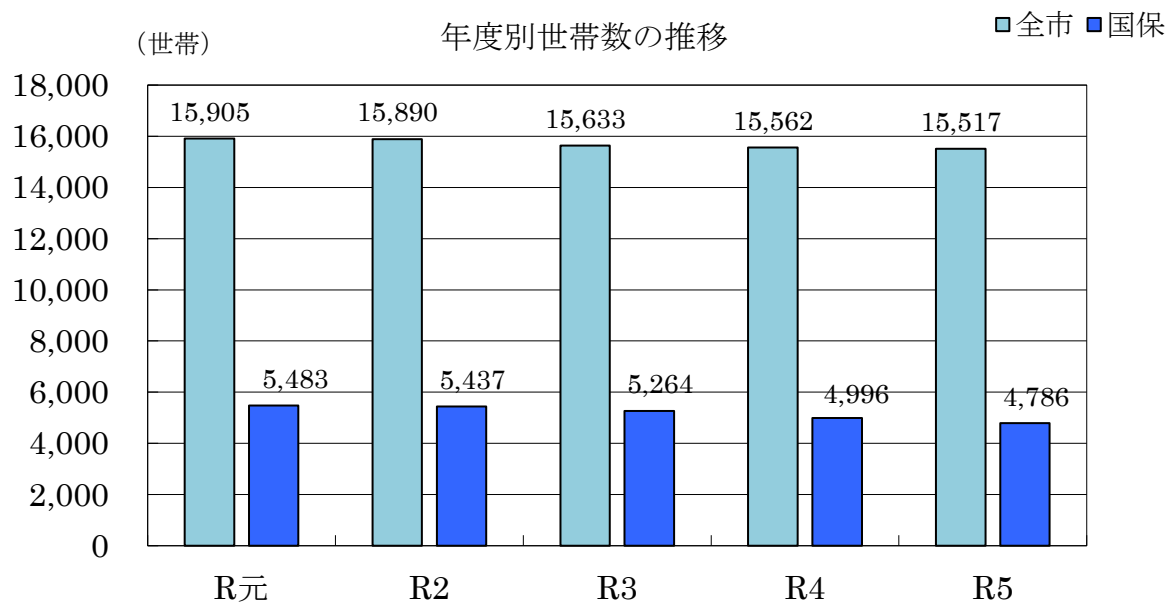
- H28.5.26 ① 平成28年度長門市国民健康保険料率について
② 特定健康診査・特定保健指導等について
③ 全国健康保険協会山口支部との「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定」締結について
④ 長門市国民健康保険データヘルス計画について
- H28.12.22 ① 平成27年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 平成29年度長門市国民健康保険事業について
③ 特定健康診査・特定保健指導について
- H29.5.18 ① 平成29年度長門市国民健康保険料率について
② 特定健康診査・特定保健指導等について
③ 長門市国民健康保険データヘルス計画（平成28年度改訂版）について
④ 平成30年度以降の国民健康保険制度について
- H29.11.9 ① 平成28年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 平成30年度長門市国民健康保険事業について
③ 平成30年度長門市国民健康保険料について
④ 特定健康診査について
- H30.2.1 ① 長門市国民健康保険料の賦課限度額の改定について
② 長門市国民健康保険料の改定について
③ 長門市国民健康保険の葬祭費単価の改定について
④ 国保糖尿病性腎症重症化予防プログラム（案）について
- H30.4.5 ① 平成30年度長門市国民健康保険料率について
- H30.11.15 ① 平成29年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 第2期データヘルス計画について
③ 平成31年度長門市国民健康保険事業について
④ 特定健康診査について
- R元.5.23 ① 令和元年度長門市国民健康保険料率について
② 第2期データヘルス計画（改訂版）について
- R元.10.17 ① 平成30年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 国民健康保険多子世帯の子どもにかかる均等割保険料の減免（案）について
- R2.4.8 ① 国民健康保険条例の一部改正（案）について（書面開催）
- R2.5.21 ① 令和2年度長門市国民健康保険料率（案）について（書面開催）
② 令和2年度 長門市国民健康保険事業について（書面開催）
③ 第2期データヘルス計画（改訂版）について（書面開催）
④ 特定健康診査について（書面開催）
- R2.6.4 ① 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について
- R2.11.19 ① 令和元年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 令和3年度 長門市国民健康保険事業（案）について
- R3.3.25 ① 第2期データヘルス計画の中間見直し（案）について
② 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について
③ 国民健康保険高額療養費支給申請の簡素化について
- R3.5.27 ① 令和3年度長門市国民健康保険料率（案）について（書面開催）
② 国民健康保険条例の一部改正（案）について（書面開催）

- R3.11.11 ① 令和2年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について
③ 第2期データヘルス計画中間評価報告書（案）について
④ 令和2年度 長門市国民健康保険事業（案）について
⑤ 特定健康診査について
- R4.5.12 ① 令和4年度長門市国民健康保険料率（案）について
② 国民健康保険条例の一部改正（案）について
③ 長門市データヘルス計画2021改訂版（案）について
- R4.10.27 ① 令和5年度長門市国民健康保険事業（案）について
- R5.5.25 ① 令和5年度長門市国民健康保険料率（案）について
② 長門市データヘルス計画2022改訂版（案）について
- R5.11.30 ① 令和4年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 令和6年度長門市国民健康保険事業について
③ 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について
④ 第3期データヘルス計画（案）について
⑤ 特定健康診査について
- R6.5.23 ① 令和6年度長門市国民健康保険料率（案）について
② 第3期データヘルス計画（案）について
③ 特定健康診査について
- R6.11.25 ① 令和5年度長門市国民健康保険事業特別会計決算について
② 令和7年度長門市国民健康保険事業（案）について
③ 長門市国民健康保険条例の一部改正（案）について
④ 特定健康診査について
⑤ 令和6年12月2日から保険証の廃止について

5 国保世帯数と被保険者数の推移（全市対国保）

世 帯 数				人 口			
年度	全 市	国保加入世帯	加入率	年度	全 市	国保被保険者数	加入率
	世帯	世帯	%		人	人	%
R元	15,905	5,483	34.47	R元	33,969	8,236	24.25
R2	15,890	5,437	34.22	R2	33,366	8,131	24.37
R3	15,633	5,264	33.67	R3	32,819	7,727	23.54
R4	15,562	4,996	32.10	R4	31,328	7,246	23.13
R5	15,517	4,786	30.84	R5	30,725	6,846	22.28

※各年度末現在の数値



6 地区別 世帯・男女別国保加入状況（全市対国保）

（単位：世帯、人、％）

区分	全市（外国人含む）				国 保 加 入				加 入 率			
	世帯数	人口			世帯数	被保険者数			世帯数	被保険者数		
		男性	女性	計		男性	女性	計		男性	女性	計
長門地区	8,860	8,240	9,539	17,779	2,575	1,745	1,924	3,669	29.06	21.18	20.17	20.64
三隅地区	2,334	2,198	2,488	4,686	694	466	519	985	29.73	21.20	20.86	21.02
日置地区	1,653	1,638	1,732	3,370	529	379	399	778	32.00	23.14	23.04	23.09
油谷地区	2,670	2,210	2,680	4,890	961	696	683	1,379	35.99	31.49	25.49	28.20
市外	-	-	-	-	27	22	13	35	-	-	-	-
合計	15,517	14,286	16,439	30,725	4,786	3,308	3,538	6,846	30.84	23.16	21.52	22.28

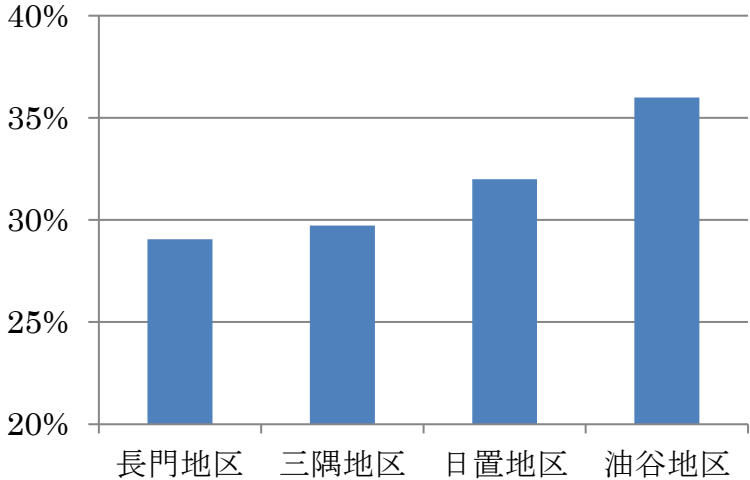
※令和6年3月31日現在

出典：長門市人口統計資料

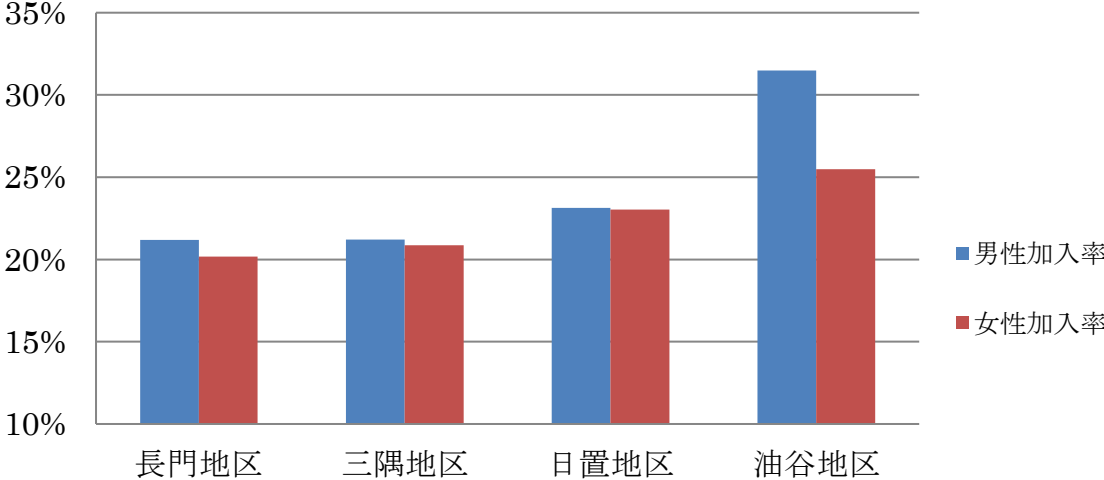
※市外はマル学及び住所地特例者の合算数値

15

地区別世帯加入率



地区別人口に対する男女別加入率



7 年齢構成別男女別被保険者数（全市対国保）

（単位：人、％）

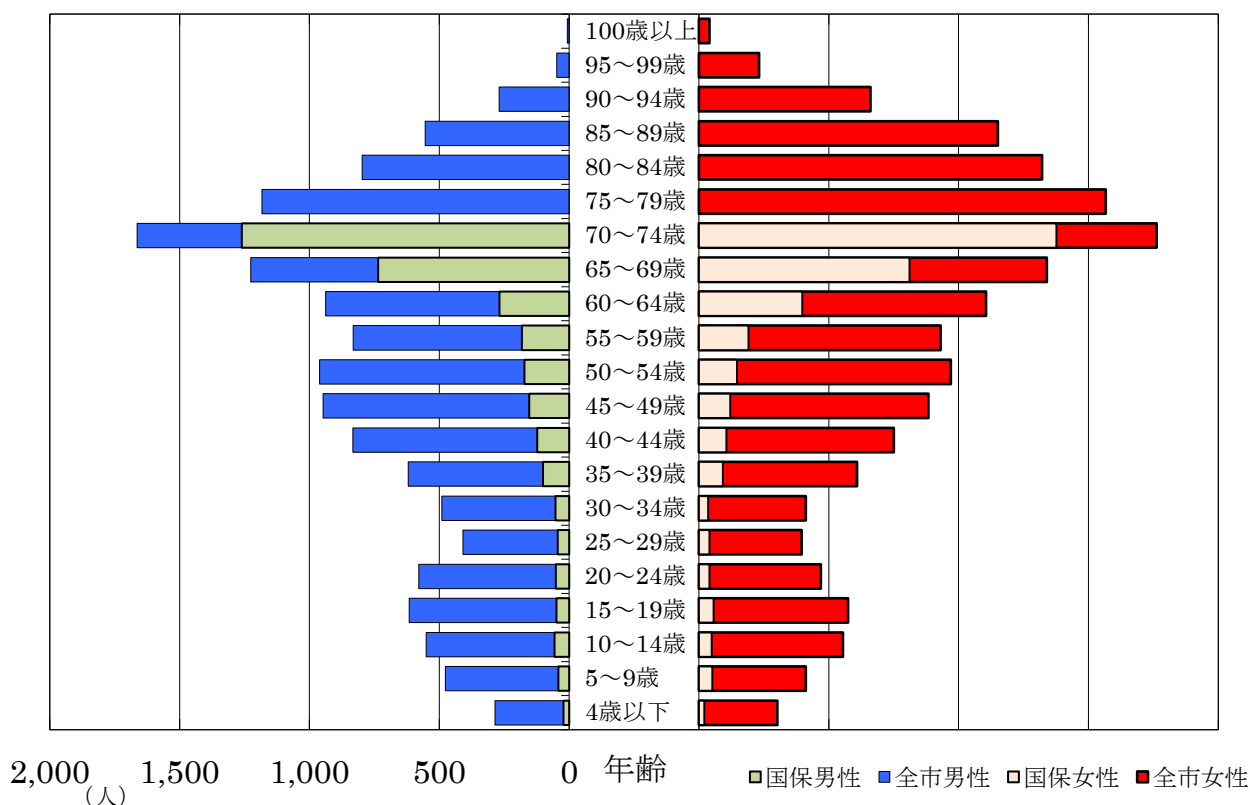
年 齢	全 市			国保被保険者			加入率		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
4歳以下	286	302	588	22	21	43	7.69	6.95	7.31
5～9歳	477	411	888	41	52	93	8.60	12.65	10.47
10～14歳	551	555	1,106	56	49	105	10.16	8.83	9.49
15～19歳	616	574	1,190	49	56	105	7.95	9.76	8.82
20～24歳	579	469	1,048	51	40	91	8.81	8.53	8.68
25～29歳	409	395	804	44	41	85	10.76	10.38	10.57
30～34歳	490	411	901	52	36	88	10.61	8.76	9.77
35～39歳	620	609	1,229	100	92	192	16.13	15.11	15.62
40～44歳	833	750	1,583	123	106	229	14.77	14.13	14.47
45～49歳	948	883	1,831	153	121	274	16.14	13.70	14.96
50～54歳	961	970	1,931	172	147	319	17.90	15.15	16.52
55～59歳	831	931	1,762	182	191	373	21.90	20.52	21.17
60～64歳	938	1,105	2,043	268	398	666	28.57	36.02	32.60
65～69歳	1,226	1,340	2,566	735	811	1,546	59.95	60.52	60.25
70～74歳	1,664	1,762	3,426	1,260	1,377	2,637	75.72	78.15	76.97
75～79歳	1,183	1,567	2,750	-	-	-	-	-	-
80～84歳	797	1,321	2,118	-	-	-	-	-	-
85～89歳	554	1,151	1,705	-	-	-	-	-	-
90～94歳	269	661	930	-	-	-	-	-	-
95～99歳	47	231	278	-	-	-	-	-	-
100歳以上	7	41	48	-	-	-	-	-	-
合計	14,286	16,439	30,725	3,308	3,538	6,846	23.16	21.52	22.28
平均年齢	52.8	58.1	55.6	59.9	61.4	60.7	-	-	-

※令和6年3月31日現在

出典：長門市人口統計資料

年齢構成別男女別被保険者数（全市対国保）

0 500 1,000 1,500 2,000



8 年度別被保険者増減内訳

(単位：人)

年 度	増							減							増減数
	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢者離脱	その他	計	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢者加入	その他	計	
22	279	1,133	18	33	1	106	1,570	245	783	46	93	482	102	1,751	▲ 181
23	244	1,115	27	36	2	99	1,523	233	871	44	88	590	121	1,947	▲ 424
24	233	1,024	30	23	0	70	1,380	230	817	33	73	529	80	1,762	▲ 382
25	209	1,059	26	24	1	65	1,384	164	763	41	88	444	102	1,602	▲ 218
26	232	1,038	15	16	2	65	1,368	187	846	29	83	430	75	1,650	▲ 282
27	199	910	32	18	1	74	1,234	175	811	19	76	481	96	1,658	▲ 424
28	161	852	15	15	0	77	1,120	189	691	24	71	493	97	1,565	▲ 445
29	222	788	20	18	1	103	1,152	192	678	44	87	565	103	1,669	▲ 517
30	184	718	28	13	1	94	1,038	155	586	22	59	454	101	1,377	▲ 339
元	183	827	13	11	1	113	1,148	139	608	11	72	399	125	1,354	▲ 206
2	174	771	20	13	0	84	1,062	128	500	22	78	328	111	1,167	▲ 105
3	125	689	13	6	2	55	890	125	456	21	73	536	83	1,294	▲ 404
4	142	717	8	8	0	75	950	137	497	13	87	615	82	1,431	▲ 481
5	178	658	10	9	1	67	923	118	443	16	77	576	93	1,323	▲ 400

9 年度別平均世帯数・平均被保険者数

(単位：世帯、人)

年 度	世帯数	被保険者数			介護保険 第2号 被保険者数
		一般被保険者	退職被保険者等	合計	
22	7,021	10,687	1,013	11,700	4,750
23	6,875	10,316	1,083	11,399	4,700
24	6,661	9,906	1,030	10,936	4,387
25	6,557	9,677	971	10,648	4,126
26	6,476	9,600	787	10,387	3,805
27	6,349	9,464	599	10,063	3,456
28	6,156	9,307	355	9,662	3,137
29	5,897	8,951	188	9,139	2,864
30	5,684	8,621	71	8,692	2,608
元	5,558	8,393	13	8,406	2,402
2	5,490	8,232	0	8,232	2,254
3	5,394	8,004	0	8,004	2,145
4	5,174	7,563	0	7,563	2,033
5	4,944	7,125	0	7,125	1,807

10 決算の状況

(1) 決算額の推移

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入 総 額	5,202,579,430	5,334,644,918	5,296,085,753	5,045,259,990
歳 出 総 額	4,817,836,190	4,881,201,338	5,041,739,976	4,799,314,099
歳入歳出差引額	384,743,240	453,443,580	254,345,777	245,945,891
翌年度に繰越すべき財源	0	0	0	0
実 質 収 支 額	384,743,240	453,443,580	254,345,777	245,945,891
基 金 繰 入 金	0	0	0	0
基 金 積 立 金	391,035	497,709	200,365,497	1,032,151
繰 越 金	351,121,719	384,743,240	453,443,580	254,345,777
繰 上 充 用 金	0	0	0	0
単年度実質収支額	33,999,873	69,181,906	1,255,839	▲ 7,389,429
年度末基金残高	355,383,072	355,864,603	556,218,280	557,228,737

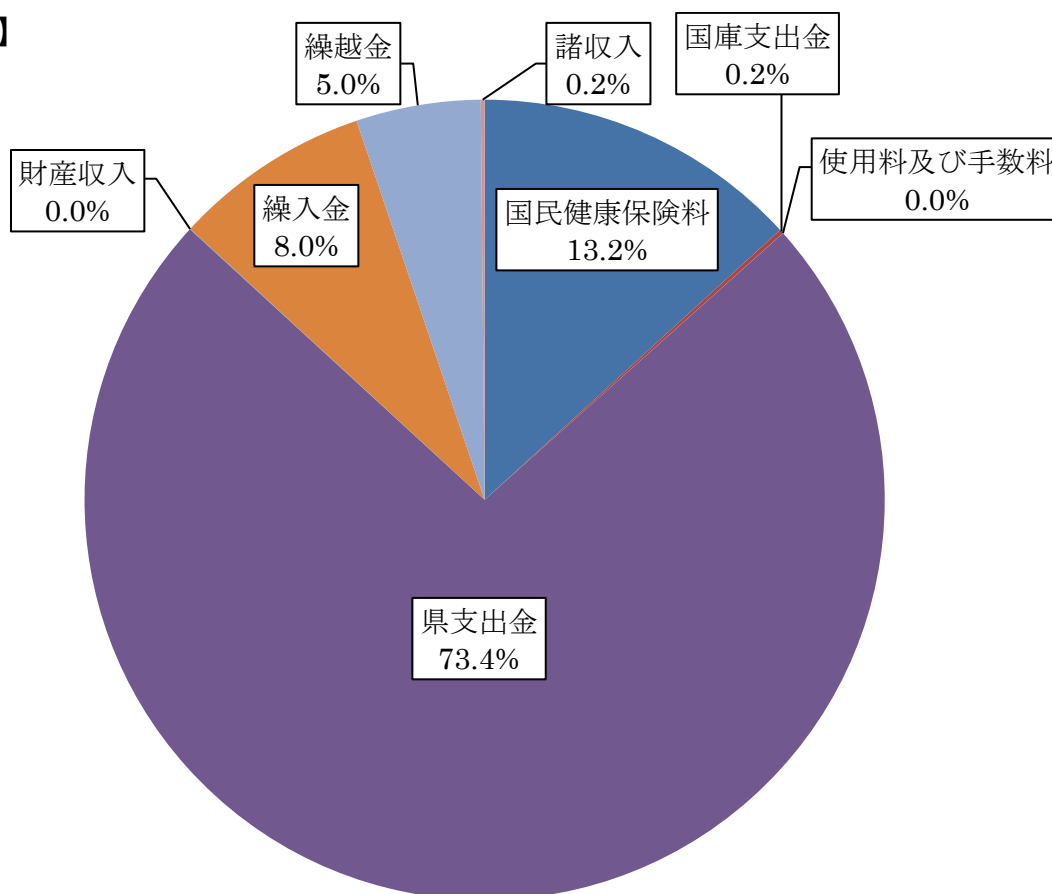
(2) 令和5年度決算の状況

(単位：円)

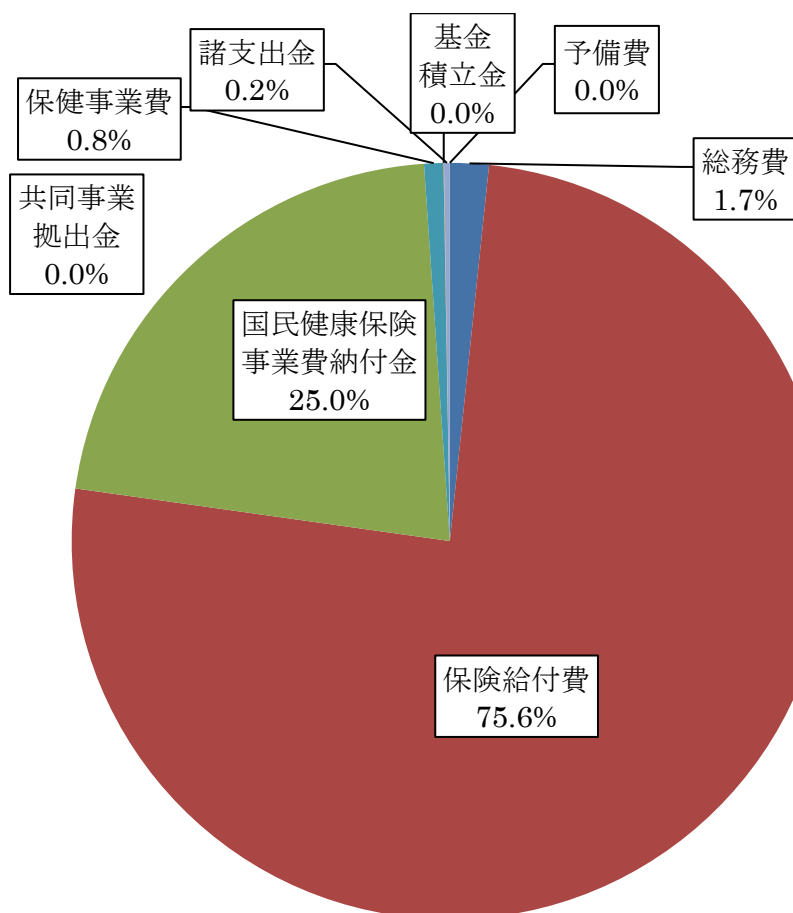
	款	令和5年度	令和4年度	増 減 額	前年比 (%)
歳入	1 国民健康保険料	668,136,600	698,350,954	▲ 30,214,354	▲ 4.3
	2 使用料及び手数料	233,600	202,350	31,250	15.4
	3 国庫支出金	62,000	0	62,000	0.0
	4 県支出金	3,710,748,857	3,711,860,178	▲ 1,111,321	0.0
	5 財産収入	1,032,151	365,497	666,654	182.4
	6 繰入金	402,911,705	426,890,646	▲ 23,978,941	▲ 5.6
	7 繰越金	254,345,777	453,443,580	▲ 199,097,803	▲ 43.9
	8 諸収入	7,789,300	4,972,548	2,816,752	56.6
	合 計	5,045,259,990	5,296,085,753	▲ 250,825,763	▲ 4.7
歳出	1 総務費	79,459,183	92,754,714	▲ 13,295,531	▲ 14.3
	2 保険給付費	3,626,627,395	3,614,862,773	11,764,622	0.3
	3 国民健康保険事業費納付金	1,040,899,460	1,088,291,371	▲ 47,391,911	▲ 4.4
	4 共同事業拠出金	83	76	7	9.2
	5 保健事業費	39,466,844	37,792,507	1,674,337	4.4
	6 基金積立金	1,032,151	200,353,642	▲ 199,321,491	▲ 99.5
	7 諸支出金	11,828,983	7,684,893	4,144,090	53.9
	8 予備費	0	0	0	0.0
	合 計	4,799,314,099	5,041,739,976	▲ 242,425,877	▲ 4.8

(3) 令和5年度決算の構成割合

【歳入】



【歳出】



1 1 保険料の状況

(1) 賦課料率

年 度	医 療 給 付 費 分					後 期 高 齢 者 支 援 分					介 護 納 付 金 分					合 計				
	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
	%	%	円	円	千円	%	%	円	円	千円	%	%	円	円	千円	%	%	円	円	千円
22	6.90	15.10	22,000	22,800	500	2.10	7.50	6,000	6,200	100	1.50	8.00	7,800	6,500	130	10.50	30.60	35,800	35,500	730
23	8.70	15.10	29,300	25,200	510	2.10	7.50	6,000	6,200	120	1.50	8.00	7,800	6,500	140	12.30	30.60	43,100	37,900	770
24	8.70	15.10	29,300	25,200	510	2.10	7.50	6,000	6,200	120	1.50	8.00	7,800	6,500	140	12.30	30.60	43,100	37,900	770
25	8.70	15.10	29,300	25,200	510	2.10	7.50	6,000	6,200	120	1.50	8.00	7,800	6,500	140	12.30	30.60	43,100	37,900	770
26	8.70	15.10	29,300	25,200	510	2.10	7.50	6,000	6,200	140	1.50	8.00	7,800	6,500	160	12.30	30.60	43,100	37,900	810
27	8.70	15.10	29,300	25,200	520	2.10	7.50	6,000	6,200	160	1.50	8.00	7,800	6,500	170	12.30	30.60	43,100	37,900	850
28	8.70	15.10	29,300	25,200	540	2.10	7.50	6,000	6,200	160	1.50	8.00	7,800	6,500	190	12.30	30.60	43,100	37,900	890
29	8.70	15.10	29,300	25,200	540	2.10	7.50	6,000	6,200	160	1.50	8.00	7,800	6,500	190	12.30	30.60	43,100	37,900	890
30	8.00	-	25,200	23,400	580	2.80	-	9,000	8,400	190	2.50	-	9,900	6,300	160	13.30	-	44,100	38,100	930
元	8.00	-	25,200	23,400	610	2.80	-	9,000	8,400	190	2.50	-	9,900	6,300	160	13.30	-	44,100	38,100	960
2	8.00	-	25,200	23,400	630	2.80	-	9,000	8,400	190	2.50	-	9,900	6,300	170	13.30	-	44,100	38,100	990
3	8.00	-	25,200	23,400	630	2.80	-	9,000	8,400	190	2.50	-	9,900	6,300	170	13.30	-	44,100	38,100	990
4	8.00	-	25,200	23,400	650	2.80	-	9,000	8,400	200	2.50	-	9,900	6,300	170	13.30	-	44,100	38,100	1,020
5	8.00	-	25,200	23,400	650	2.80	-	9,000	8,400	220	2.50	-	9,900	6,300	170	13.30	-	44,100	38,100	1,040

(2) 賦課料率構成比

(単位：%)

年 度	医 療 給 付 費 分				後 期 高 齢 者 支 援 分				介 護 納 付 金 分				合 計			
	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
22	56.1	49.4	51.0	60.2	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.2	85.4	100.0	83.1	93.7
23	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
24	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
25	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
26	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
27	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
28	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
29	70.7	49.4	68.0	66.5	17.1	24.5	13.9	16.4	12.2	26.1	18.1	17.1	100.0	100.0	100.0	100.0
30	60.2	-	57.1	61.4	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	-	100.0	100.0
元	60.2	-	57.1	61.4	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	-	100.0	100.0
2	60.2	-	57.1	61.4	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	-	100.0	100.0
3	60.2	-	57.1	61.4	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	-	100.0	100.0
4	60.2	-	57.1	61.4	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	-	100.0	100.0
5	60.2	-	57.1	61.4	21.0	-	20.4	22.1	18.8	-	22.5	16.5	100.0	-	100.0	100.0

(3) 賦課料率の県内他市町との比較（現年度分）

保 険 者 名	区 分	医 療 給 付 費 分				後 期 高 齢 者 支 援 金 分				介 護 納 付 金 分			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
		%	%	円	円	%	%	円	円	%	%	円	円
下 関 市	料	8.80	-	25,000	21,900	2.80	-	8,100	7,100	2.70	-	8,800	5,800
宇 部 市	料	9.50	-	25,700	21,900	3.00	-	8,500	7,300	2.50	-	8,500	5,500
山 口 市	料	8.90	-	22,900	23,000	2.60	-	6,600	6,300	3.00	-	8,200	6,000
萩 市	料	7.55	-	26,300	20,500	2.33	-	8,200	6,300	2.10	-	9,100	5,300
防 府 市	料	8.30	-	30,200	26,400	1.70	-	6,300	5,400	2.20	-	9,400	6,000
下 松 市	税	7.30	-	23,000	20,000	2.70	-	7,500	7,500	2.70	-	8,900	6,000
岩 国 市	料	8.80	-	24,960	21,120	2.20	-	6,000	4,800	2.20	-	6,960	4,200
光 市	税	7.50	-	22,200	19,800	2.50	-	8,100	7,600	2.80	-	8,700	6,000
長 門 市	料	8.00		25,200	23,400	2.80		9,000	8,400	2.50		9,900	6,300
柳 井 市	税	7.40	-	25,800	20,400	2.50	-	8,700	7,400	2.50	-	8,000	6,600
美 祢 市	税	6.20	-	27,200	17,200	2.50	-	10,800	6,800	1.90	-	9,800	4,800
周 南 市	料	6.80	-	24,700	18,890	2.51	-	8,700	6,990	2.19	-	9,810	5,370
山陽小野田市	料	8.30	-	23,400	21,000	2.80	-	8,000	7,100	2.40	-	7,700	5,100
周 防 大 島 町	税	8.90	-	27,400	25,800	3.10	-	8,900	8,900	2.90	-	9,300	7,000
和 木 町	料	5.20	-	22,500	15,600	3.00	-	13,000	9,000	2.90	-	13,300	6,300
上 関 町	税	8.50	-	25,000	20,000	2.51	-	7,500	7,200	2.60	-	9,200	5,700
田 布 施 町	税	6.40	-	23,000	18,000	2.50	-	8,000	7,000	2.10	-	10,000	5,000
平 生 町	税	7.10	-	30,400	20,200	2.80	-	11,600	7,800	2.40	-	12,100	6,000
阿 武 町	税	5.80	-	23,500	16,000	2.70	-	10,900	7,400	2.30		12,000	5,400
市 平 均		7.95	-	25,120	21,193	2.53	-	8,038	6,845	2.44	-	8,752	5,613
町 平 均		6.98	-	25,300	19,267	2.77	-	9,983	7,883	2.53	-	10,983	5,900
市 町 平 均		7.64	-	25,177	20,585	2.61	-	8,653	7,173	2.47	-	9,456	5,704

出典：令和6年度指導（助言）資料

(4) 収納状況

年度	区 分	現 年 度 分			滞 納 繰 越 分			合 計		
		調 定 額	収 入 済 額	収 納 率	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率	調 定 額	収 入 済 額	収 納 率
		円	円	%	円	円	%	円	円	%
27	一般	896,833,193	869,452,527	96.95	196,111,760	31,304,196	15.96	1,092,944,953	900,756,723	82.42
	退職	69,715,587	68,885,869	98.81	10,444,678	2,659,874	25.47	80,160,265	71,545,743	89.25
	計	966,548,780	938,338,396	97.08	206,556,438	33,964,070	16.44	1,173,105,218	972,302,466	82.88
28	一般	916,268,046	884,248,954	96.51	152,490,873	26,011,132	17.06	1,068,758,919	910,260,086	85.17
	退職	38,918,994	38,497,746	98.92	7,225,280	1,744,332	24.14	46,144,274	40,242,078	87.21
	計	955,187,040	922,746,700	96.60	159,716,153	27,755,464	17.38	1,114,903,193	950,502,164	85.25
29	一般	895,054,946	871,169,729	97.33	129,987,572	24,445,987	18.81	1,025,042,518	895,615,716	87.37
	退職	19,773,034	19,401,785	98.12	5,044,974	767,553	15.21	24,818,008	20,169,338	81.27
	計	914,827,980	890,571,514	97.35	135,032,546	25,213,540	18.67	1,049,860,526	915,785,054	87.23
30	一般	846,109,878	816,772,661	96.53	106,503,159	16,671,570	15.65	952,613,037	833,444,231	87.49
	退職	5,348,962	5,304,140	99.16	4,506,657	810,734	17.99	9,855,619	6,114,874	62.04
	計	851,458,840	822,076,801	96.55	111,009,816	17,482,304	15.75	962,468,656	839,559,105	87.23
元	一般	821,916,631	797,309,818	97.01	104,783,480	17,203,840	16.42	926,700,111	814,513,658	87.89
	退職	938,829	937,938	99.91	2,934,788	439,710	14.98	3,873,617	1,377,648	35.56
	計	822,855,460	798,247,756	97.01	107,718,268	17,643,550	16.38	930,573,728	815,891,306	87.68
2	一般	781,636,540	764,469,667	97.80	97,255,801	18,899,781	19.43	878,892,341	783,369,448	89.13
	退職	0	0	0.00	2,469,429	202,171	8.19	2,469,429	202,171	8.19
	計	781,636,540	764,469,667	97.80	99,725,230	19,101,952	19.15	881,361,770	783,571,619	88.90
3	一般	762,386,630	745,438,712	97.78	79,260,329	13,394,988	16.90	841,646,959	758,833,700	90.16
	退職	0	0	0.00	1,604,586	153,915	9.59	1,604,586	153,915	9.59
	計	762,386,630	745,438,712	97.78	80,864,915	13,548,903	16.75	843,251,545	758,987,615	90.01
4	一般	701,926,800	688,132,800	98.03	69,723,896	10,157,194	14.57	771,650,696	698,289,994	90.49
	退職	0	0	0.00	179,983	60,960	33.87	179,983	60,960	33.87
	計	701,926,800	688,132,800	98.03	69,903,879	10,218,154	14.62	771,830,679	698,350,954	90.48
5	一般	670,608,940	657,264,126	98.01	55,476,155	10,872,474	19.60	726,085,095	668,136,600	92.02
	退職	0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00
	計	670,608,940	657,264,126	98.01	55,476,155	10,872,474	19.60	726,085,095	668,136,600	92.02

※収入済額は還付未済額を除く

(5) 収納率の県内他市町との比較 (令和5年度・現年度分)

(単位: %)

順位	昨年 順位	保険者名	収 納 率											
			30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	29→30	30→元	元→2	2→3	3→4	4→5
1	3	長 門 市	96.55	97.01	97.80	97.78	98.03	98.01	▲ 0.83	0.47	0.81	▲ 0.02	0.25	▲ 0.02
2	5	平 生 町	95.79	95.15	95.40	96.72	97.71	97.95	▲ 0.64	0.25	1.32	▲ 0.22	0.99	0.24
3	4	田布施町	94.81	95.69	95.59	96.74	97.91	97.94	0.88	▲ 0.10	1.15	0.22	1.17	0.03
4	2	阿 武 町	97.97	98.16	96.65	96.95	98.15	97.73	0.19	▲ 1.51	0.30	0.38	1.20	▲ 0.42
5	1	和 木 町	97.05	96.21	96.78	97.46	98.18	97.11	▲ 0.84	0.57	0.68	0.00	0.72	▲ 1.07
6	6	光 市	93.79	94.49	95.00	97.08	96.98	96.77	0.70	0.51	2.08	▲ 0.18	▲ 0.10	▲ 0.21
7	7	下 松 市	92.52	93.84	95.13	95.92	96.97	96.77	0.20	1.29	0.79	0.87	1.05	▲ 0.20
8	14	山陽小野田市	92.88	92.68	94.17	95.84	95.94	96.57	▲ 0.20	1.49	1.67	0.08	0.10	0.63
9	15	周 南 市	90.74	92.16	92.24	93.38	95.52	96.51	1.42	0.08	1.14	1.19	2.14	0.99
10	8	美 祢 市	95.09	95.62	95.98	97.11	96.96	96.42	0.53	0.36	1.13	▲ 0.28	▲ 0.15	▲ 0.54
11	12	山 口 市	94.81	95.04	95.28	96.21	96.27	96.32	0.23	0.24	0.93	0.22	0.06	0.05
12	9	萩 市	93.90	94.24	94.80	95.07	96.61	96.29	0.34	0.56	0.27	1.09	1.54	▲ 0.32
13	11	防 府 市	94.97	95.15	95.23	96.20	96.45	96.24	0.18	0.08	0.97	0.25	0.25	▲ 0.23
14	13	周防大島町	93.75	93.61	93.21	94.90	96.19	95.75	▲ 0.42	▲ 0.40	1.69	0.09	1.29	▲ 0.44
15	10	上 関 町	94.88	91.74	94.40	94.94	96.51	95.42	▲ 3.14	2.66	0.54	0.59	1.57	▲ 1.09
16	18	下 関 市	91.93	92.63	93.45	94.21	94.89	95.30	0.70	0.82	0.80	0.62	0.68	0.41
17	17	岩 国 市	93.05	93.36	93.79	94.31	95.08	95.10	0.31	0.43	0.52	0.67	0.77	0.02
18	16	柳 井 市	94.26	95.28	93.94	94.74	95.13	94.91	1.02	▲ 1.34	0.80	1.07	0.39	▲ 0.22
19	19	宇 部 市	91.41	92.13	92.44	93.08	93.16	93.10	0.72	0.31	0.64	▲ 0.15	0.08	▲ 0.06
市 平 均			92.97	93.58	94.02	94.92	95.52	95.67	0.61	0.44	0.90	0.46	0.60	0.15
町 平 均			95.06	94.85	94.80	96.02	97.20	96.88	▲ 0.21	▲ 0.04	1.22	0.11	1.18	▲ 0.32
市 町 平 均			93.07	93.64	94.06	94.97	95.60	95.73	0.57	0.61	0.91	0.45	0.63	0.13

※居所不明者に係る調定額を除いた収納率

出典: 令和6年度指導(助言)資料

(6) 減免状況

(単位：件、円)

年度	区分	災 害	貧 困	その他 (収監等)	旧被扶養者	小 計	非 自 発 的 失 業 者	新型コロナウイルス感 染 症 影 響	多子減免	合 計
30	件数		6	1	23	30	23			53
	金額		608,840	6,600	809,040	1,424,480	1,397,120			2,821,600
元	件数		7	4	22	33	40			73
	金額		767,530	225,540	592,490	1,585,560	2,149,730			3,735,290
2	件数		3	4	22	29	32	32	25	118
	金額		167,150	449,500	541,960	1,158,610	2,820,470	7,276,090	901,740	12,156,910
3	件数		2	3	32	37	33	11	15	96
	金額		139,860	216,880	501,790	858,530	3,172,670	1,957,300	585,960	6,574,460
4	件数		1	3	32	36	31	2	20	89
	金額		5,100	105,490	1,436,390	1,546,980	4,053,250	285,730	725,610	6,611,570
5	件数		2	1	34	37	30		19	86
	金額		263,460	61,650	885,420	1,210,530	2,217,280		587,820	4,015,630

※令和3年度の新型コロナウイルス感染症影響は令和2年度分含む

(7) 一人当たり調定額（現年度分）

(単位：円)

年度	一 般 分			退 職 分			全 体 分		
	調 定 額 (円)	平 均 被 保 険 者 数 (人)	一人当たり 調 定 額 (円)	調 定 額 (円)	平 均 被 保 険 者 数 (人)	一人当たり 調 定 額 (円)	調 定 額 (円)	平 均 被 保 険 者 数 (人)	一人当たり 調 定 額 (円)
30	846,109,878	8,621	98,145	5,348,962	71	75,337	851,458,840	8,692	97,959
元	821,916,631	8,393	97,929	938,829	13	72,218	822,855,460	8,406	97,889
2	822,855,460	8,232	99,958	0	0	—	781,636,540	8,232	94,951
3	762,386,630	8,004	95,251	0	0	—	762,386,630	8,004	95,251
4	701,926,800	7,563	92,811	0	0	—	701,926,800	7,563	92,811
5	670,608,940	7,125	94,121	0	0	—	670,608,940	7,125	94,121

(8) 一世帯当たり調定額（現年度分） (単位：円)

年度	調 定 額 (円)	平 均 世 帯 数 (人)	一世帯当たり 調 定 額 (円)
30	851,458,840	5,684	149,799
元	822,855,460	5,558	148,049
2	781,636,540	5,490	142,375
3	762,386,630	5,394	141,340
4	701,926,800	5,174	135,664
5	670,608,940	4,944	135,641

(9) 一人当たり調定額（現年度分）の県内他市町との比較

(単位：円、人)

順位	保 険 者 名	調 定 総 額	被保険者数 (年度平均)	一人当たり調定額
1	周防大島町	402,630,500	4,048	99,464
2	山 口 市	3,200,228,230	32,338	98,962
3	下 松 市	870,041,800	9,134	95,253
4	長 門 市	670,608,940	7,125	94,121
5	防 府 市	1,830,339,480	19,541	93,667
6	宇 部 市	2,627,872,779	28,545	92,061
7	岩 国 市	2,316,180,657	25,223	91,828
8	光 市	820,680,300	9,037	90,813
9	和 木 町	92,057,000	1,014	90,786
10	周 南 市	2,230,684,270	24,846	89,780
11	下 関 市	4,228,901,485	48,831	86,603
12	柳 井 市	564,542,600	6,534	86,401
13	山陽小野田市	931,886,680	11,000	84,717
14	平 生 町	192,564,500	2,330	82,646
15	萩 市	832,867,300	10,127	82,242
16	美 祢 市	379,030,983	4,625	81,953
17	田布施町	234,630,000	2,940	79,806
18	上 関 町	53,061,100	681	77,916
19	阿 武 町	65,501,200	865	75,724
市 町 計		22,544,309,804	248,784	90,618

出典：令和6年度指導（助言）資料

1 2 保険給付の状況

(1) 医療費の状況（全体分）

(単位：円)

年度	被保険者数 (年度平均)	受診数	費用額							総医療費	一件当り 医療費	一人当り 医療費	前年比	保険者 負担額	一人当り 保険者 負担額	前年比
			入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 生活療養	訪問看護	療養費等							
28	9,662	186,589	1,956,476,644	1,237,411,360	233,999,520	958,224,340	133,351,750	22,033,860	29,504,808	4,571,002,282	24,498	473,091	111.64%	3,325,178,786	344,150	111.32%
29	9,139	176,690	1,736,129,079	1,180,526,259	215,536,380	905,116,160	118,313,002	24,888,870	22,629,205	4,203,138,955	23,788	459,912	97.21%	3,063,271,936	335,187	97.40%
30	8,692	167,059	1,850,244,101	1,101,295,508	205,449,042	834,103,340	120,551,799	25,579,390	22,775,088	4,159,998,268	24,901	478,601	104.06%	3,028,497,226	348,424	103.95%
元	8,406	165,569	1,751,997,267	1,099,792,088	200,033,110	833,079,580	115,433,540	31,321,920	20,283,934	4,051,941,439	24,473	482,030	100.72%	2,969,880,882	353,305	101.40%
2	8,232	158,377	1,836,126,420	1,086,639,450	193,287,430	795,065,630	114,589,446	35,367,220	19,588,164	4,080,663,760	25,766	495,707	102.84%	3,000,721,936	364,519	103.17%
3	8,004	158,954	1,870,343,994	1,214,711,644	206,223,710	789,632,620	113,881,119	24,554,520	19,331,030	4,238,678,637	26,666	529,570	106.83%	3,126,457,150	390,612	107.16%
4	7,563	153,348	1,893,594,481	1,179,904,567	201,636,830	736,742,955	110,933,635	24,798,940	16,205,443	4,163,816,851	27,153	550,551	103.96%	3,063,169,417	405,020	103.69%
5	7,125	147,499	1,951,445,080	1,210,490,670	187,421,920	676,011,620	114,194,310	26,773,120	14,674,716	4,181,011,436	28,346	586,809	106.59%	3,090,183,147	433,710	107.08%

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

(2) 医療費の状況（一般被保険者分）

(単位：円)

年度	被保険者数 (年度平均)	受診数	費用額							総医療費	一件当り 医療費	一人当り 医療費	前年比	保険者 負担額	一人当り 保険者 負担額	前年比
			入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 生活療養	訪問看護	療養費等							
28	9,307	180,313	1,883,316,844	1,173,527,400	226,729,110	927,749,020	129,511,531	22,033,860	28,188,762	4,391,056,527	24,352	471,801	110.43%	3,199,499,032	343,773	109.95%
29	8,951	173,237	1,718,571,349	1,132,837,859	211,235,960	889,616,190	116,418,858	24,720,680	22,217,762	4,115,618,658	23,757	459,794	97.46%	3,002,014,706	335,383	97.56%
30	8,621	165,773	1,835,203,591	1,088,158,208	203,375,292	828,425,960	119,479,205	25,320,800	22,576,202	4,122,539,258	24,869	478,197	104.00%	3,002,335,665	348,258	103.84%
元	8,393	165,319	1,750,358,017	1,095,790,558	199,908,370	831,206,870	115,292,154	31,321,920	20,235,774	4,044,113,663	24,462	481,844	100.76%	2,964,430,483	353,203	101.42%
2	8,232	158,374	1,836,126,420	1,086,639,450	193,284,490	795,065,630	114,589,446	35,367,220	19,583,274	4,080,655,930	25,766	495,707	102.88%	3,000,716,455	364,519	103.20%
3	8,004	158,954	1,870,343,994	1,214,711,644	206,223,710	789,632,620	113,881,119	24,554,520	19,331,030	4,238,678,637	26,666	529,570	106.83%	3,126,457,150	390,612	107.16%
4	7,563	153,348	1,893,594,481	1,179,904,567	201,636,830	736,742,955	110,933,635	24,798,940	16,205,443	4,163,816,851	27,153	550,551	103.96%	3,063,169,417	405,020	103.69%
5	7,125	147,499	1,951,445,080	1,210,490,670	187,421,920	676,011,620	114,194,310	26,773,120	14,674,716	4,181,011,436	28,346	586,809	106.59%	3,090,183,147	433,710	107.08%

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

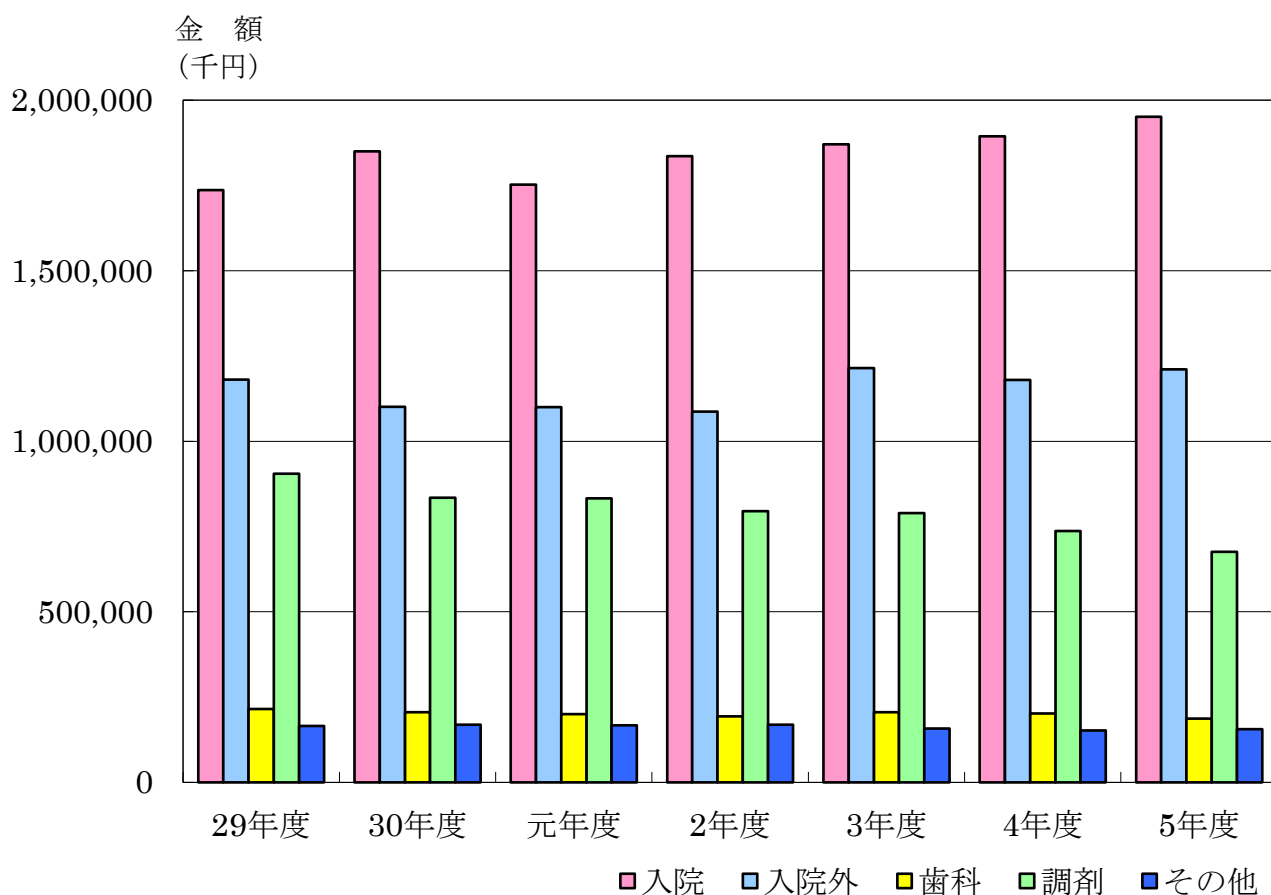
(3) 医療費の状況（退職被保険者分）

(単位：円)

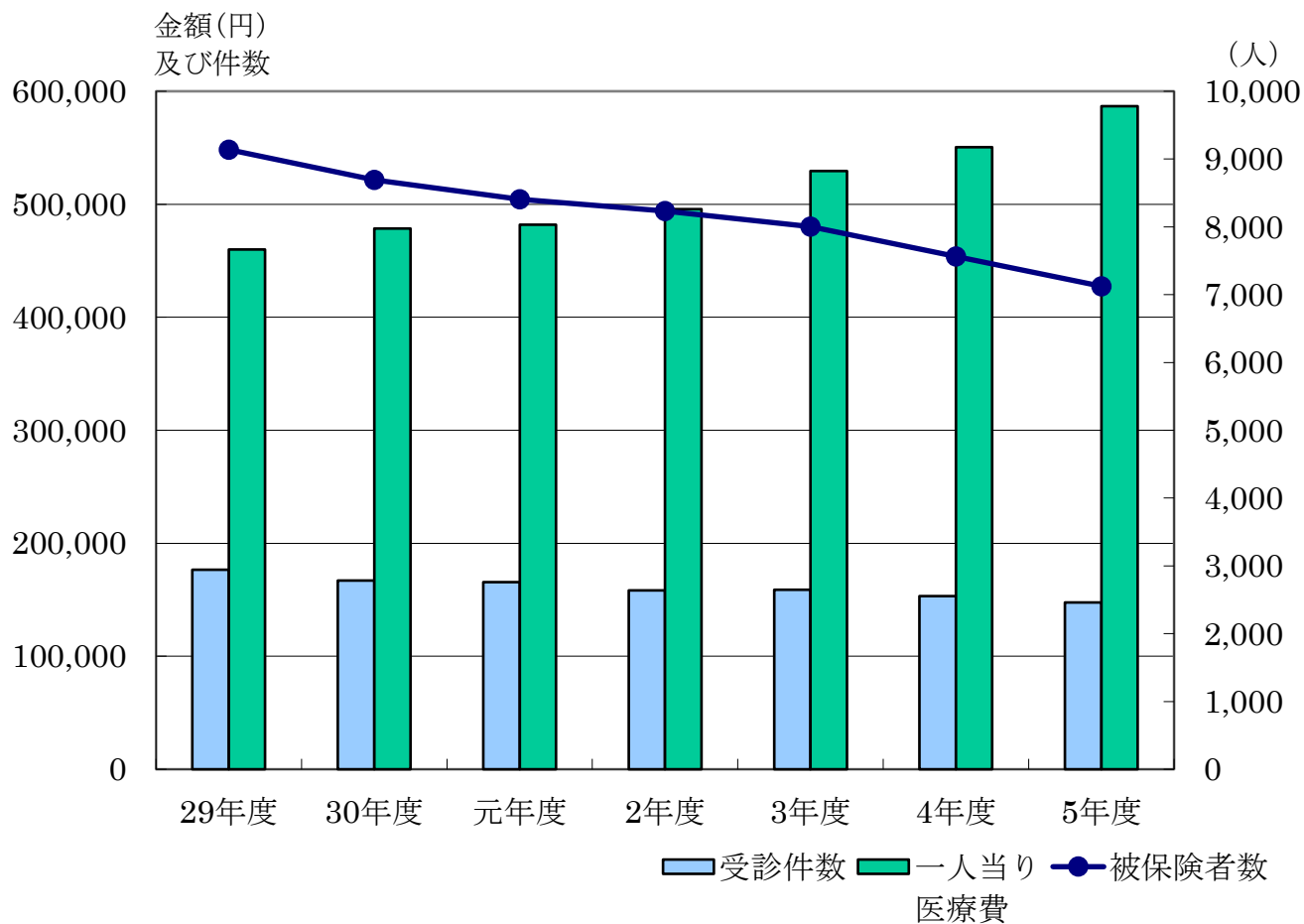
年度	被保険者数 (年度平均)	受診数	費用額							総医療費	一件当り 医療費	一人当り 医療費	前年比	保険者 負担額	一人当り 保険者 負担額	前年比
			入院	入院外	歯科	調剤	食事療養 生活療養	訪問看護	療養費等							
28	355	6,276	73,159,800	63,883,960	7,270,410	30,475,320	3,840,219	0	1,316,046	179,945,755	28,672	506,889	132.94%	125,679,754	354,027	132.89%
29	188	3,453	17,557,730	47,688,400	4,300,420	15,499,970	1,894,144	168,190	411,443	87,520,297	25,346	465,533	91.84%	61,257,230	325,836	92.04%
30	71	1,286	15,040,510	13,137,300	2,073,750	5,677,380	1,072,594	258,590	198,886	37,459,010	29,128	527,592	113.33%	26,161,561	368,473	113.09%
元	13	250	1,639,250	4,001,530	124,740	1,872,710	141,386	0	48,160	7,827,776	31,311	602,137	114.13%	5,450,399	419,261	113.78%
2	0	3	0	0	2,940	0	0	0	4,890	7,830	2,610	—	—	5,481	—	—
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	—	—
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	—	—
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	—	0	—	—

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

(4) 年度別医療費の推移



(5) 一人当たり医療費の推移



(6) 一人当たり医療費の県内他市町との比較

(単位：円)

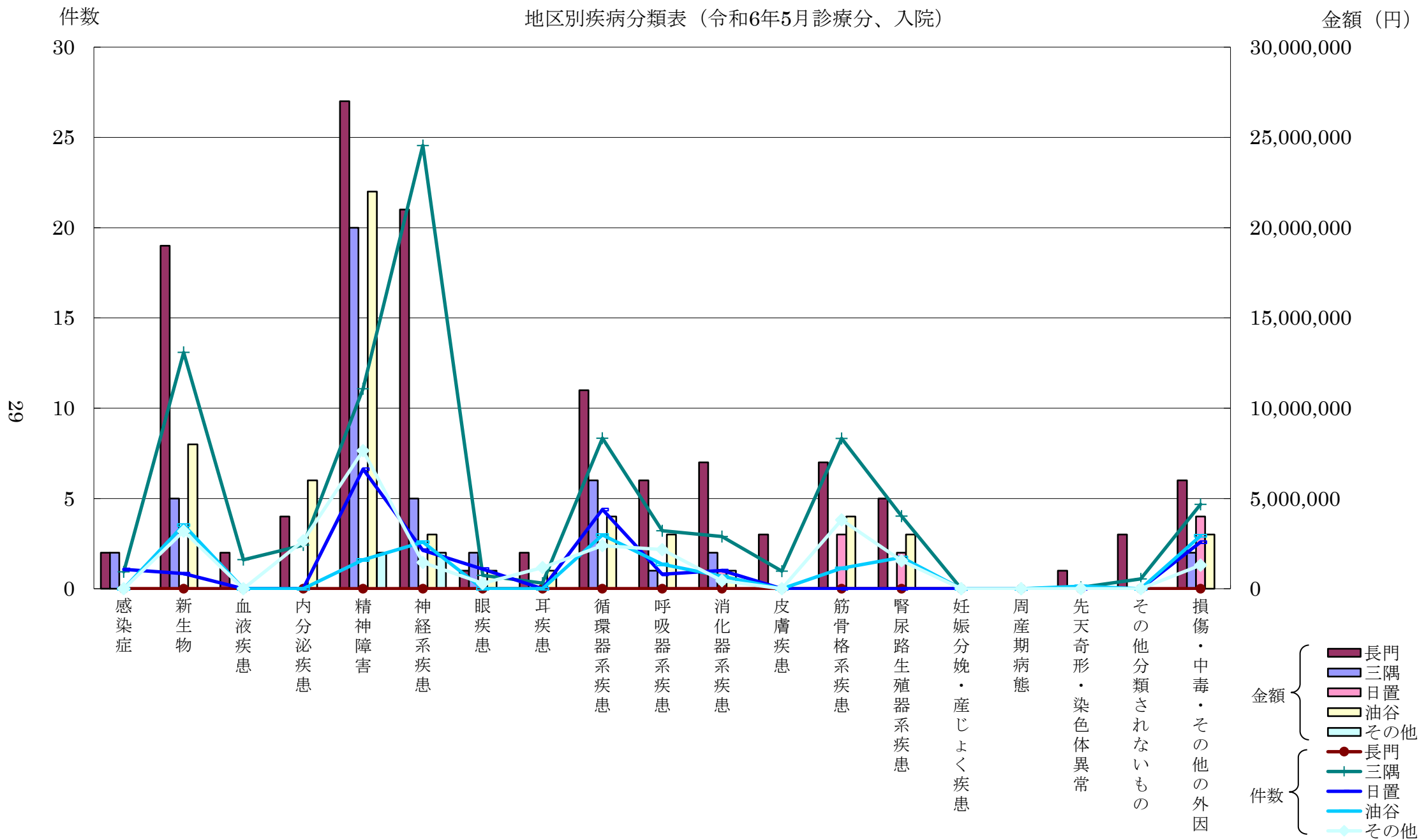
順位	昨年 順位	保険者名	一人当たり医療費（全体分）					対前年度比				
			元年度	元2度	3年度	4年度	5年度	30→元	元→2	2→3	3→4	4→5
1	1	上 関 町	567,097	546,633	589,633	600,448	594,811	100.30	96.39	107.87	101.83	99.06
2	4	長 門 市	482,030	495,707	529,570	550,591	586,809	100.72	102.84	106.83	103.97	106.58
3	5	美 祢 市	530,834	532,025	539,213	541,749	584,471	104.80	100.22	101.35	100.47	107.89
4	2	周 防 大 島 町	517,029	512,737	508,072	559,035	571,800	104.06	99.17	99.09	110.03	102.28
5	7	山陽小野田市	492,749	470,263	514,180	523,868	562,340	103.40	95.44	109.34	101.88	107.34
6	13	阿 武 町	549,161	442,683	484,493	493,807	555,776	101.87	80.61	109.44	101.92	112.55
7	6	宇 部 市	496,422	494,279	529,138	530,787	549,040	102.56	99.57	107.05	100.31	103.44
8	10	和 木 町	479,775	417,755	469,820	515,576	548,589	103.00	87.07	112.46	109.74	106.40
9	9	下 関 市	479,150	470,091	490,346	517,376	529,140	103.51	98.11	104.31	105.51	102.27
10	8	萩 市	479,670	481,634	494,176	520,330	527,397	106.77	100.41	102.60	105.29	101.36
11	12	岩 国 市	448,801	449,998	467,167	498,797	512,451	103.79	100.27	103.82	106.77	102.74
12	3	平 生 町	473,166	505,386	520,932	554,307	510,577	98.24	106.81	103.08	106.41	92.11
13	11	柳 井 市	452,759	471,582	487,614	467,739	509,540	103.07	104.16	103.40	103.66	100.81
14	14	防 府 市	460,508	448,189	467,557	488,281	508,094	104.25	97.32	104.32	104.43	104.06
15	15	山 口 市	461,936	465,950	493,010	484,489	502,904	103.17	100.87	105.81	98.27	103.80
16	17	周 南 市	436,609	431,001	452,993	463,777	472,413	102.75	98.72	105.10	102.38	101.86
17	18	光 市	443,189	455,315	451,578	467,738	464,362	107.06	102.74	99.18	103.58	99.28
18	16	田 布 施 町	461,504	474,978	469,114	471,920	462,789	103.38	102.92	98.77	100.60	98.07
19	19	下 松 市	411,916	411,789	422,088	426,095	445,747	103.28	99.97	102.50	100.95	104.61
市 平 均			466,637	464,121	486,345	500,668	516,549	103.56	99.46	104.79	102.95	103.17
町 平 均			497,355	491,445	501,012	530,577	530,980	102.30	98.81	101.95	105.90	100.08
市 町 平 均			468,147	465,447	487,054	502,111	517,238	103.49	99.42	104.64	103.09	103.01

出典：令和6年度指導（助言）資料

(7) 地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院）

入外名	大 分 類	件 数						診 療 費 (円)						構成割合 (%)
		長 門	三 隅	日 置	油 谷	その他	計	長 門	三 隅	日 置	油 谷	そ の 他	計	
入 院	感 染 症	2	2	0	0	0	4	939,750	1,075,380	0	0	0	2,015,130	1.28
	新 生 物	19	5	0	8	0	32	13,091,160	841,470	3,532,870	3,191,100	0	20,656,600	13.09
	血 液 疾 患	2	0	0	0	0	2	1,607,710	0	0	0	0	1,607,710	1.02
	内 分 泌 疾 患	4	0	0	6	0	10	2,418,450	0	0	2,652,170	0	5,070,620	3.21
	精 神 障 害	27	20	0	22	2	71	11,078,460	6,626,130	1,602,990	7,653,250	783,870	27,744,700	17.58
	神 経 系 疾 患	21	5	0	3	2	31	24,556,350	2,136,440	2,580,600	1,452,960	1,898,080	32,624,430	20.67
	眼 疾 患	1	2	0	1	0	4	739,790	1,091,070	0	296,730	0	2,127,590	1.35
	耳 疾 患	2	0	0	1	0	3	312,830	0	0	1,172,840	0	1,485,670	0.94
	循 環 器 系 疾 患	11	6	0	4	0	21	8,342,880	4,387,390	2,983,140	2,392,130	0	18,105,540	11.47
	呼 吸 器 系 疾 患	6	1	0	3	0	10	3,214,710	800,570	1,356,430	2,170,810	0	7,542,520	4.78
	消 化 器 系 疾 患	7	2	1	1	0	11	2,893,660	1,011,010	696,520	442,150	0	5,043,340	3.20
	皮 膚 疾 患	3	0	0	0	0	3	975,700	0	0	0	0	975,700	0.62
	筋 骨 格 系 疾 患	7	0	3	4	0	14	8,328,610	0	1,139,780	3,813,700	0	13,282,090	8.42
	腎 尿 路 生 殖 器 系 疾 患	5	0	2	3	0	10	4,018,760	0	1,736,910	1,546,950	0	7,302,620	4.63
	妊 娠 分 娩・産 じ ょ く 疾 患	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	周 産 期 病 態	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
	先 天 奇 形・染 色 体 異 常	1	0	0	0	0	1	78,980	0	133,080	0	0	212,060	0.13
	その他分類されないもの	3	0	0	0	0	3	549,750	0	0	0	0	549,750	0.35
	損傷・中毒・その他の外因	6	2	4	3	0	15	4,669,790	2,579,990	2,935,550	1,304,610	0	11,489,940	7.28
入 院 計		127	45	10	59	4	245	87,817,340	20,549,450	18,697,870	28,089,400	2,681,950	157,836,010	100.02
地 区 別 構 成 割 合 (%)		51.84	18.37	4.08	24.08	1.63	100.00	55.64	13.02	11.85	17.80	1.70	100.01	

出典：疾病分類統計表

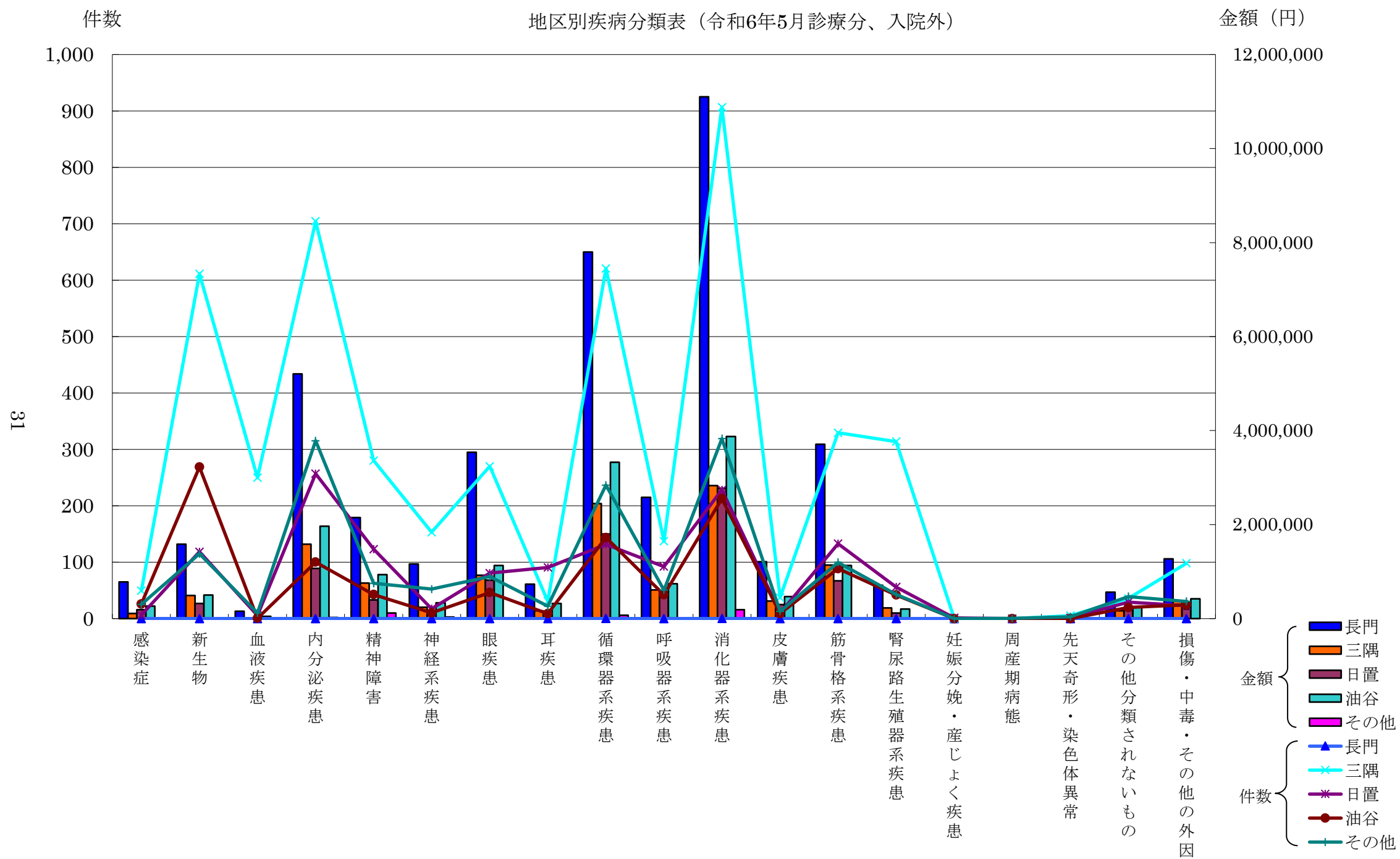


(8) 地区別疾病分類表（令和6年5月診療分、入院外）

単位：円

入外名	大 分 類	件 数						診 療 費 (円)						構成割合 (%)
		長 門	三 隅	日 置	油 谷	その他	計	長 門	三 隅	日 置	油 谷	そ の 他	計	
入院外	感 染 症	65	9	16	22	1	113	593,190	75,600	310,460	303,080	1,990	1,284,320	1.21
	新 生 物	132	41	27	42	0	242	7,335,580	1,422,300	3,225,420	1,379,700	0	13,363,000	12.55
	血 液 疾 患	13	1	1	4	1	20	2,998,260	65,270	7,070	119,280	9,840	3,199,720	3.00
	内 分 泌 疾 患	434	132	89	164	2	821	8,453,610	3,082,870	1,201,320	3,782,720	15,800	16,536,320	15.53
	精 神 障 害	179	63	33	78	10	363	3,363,920	1,477,840	513,080	750,780	134,760	6,240,380	5.86
	神 経 系 疾 患	97	20	8	28	3	156	1,836,960	209,280	122,020	628,640	34,420	2,831,320	2.66
	眼 疾 患	295	77	68	94	0	534	3,240,620	967,110	554,250	894,690	0	5,656,670	5.31
	耳 疾 患	61	14	9	27	0	111	370,610	1,089,710	106,030	263,650	0	1,830,000	1.72
	循 環 器 系 疾 患	650	204	150	277	6	1,287	7,450,280	1,579,900	1,724,740	2,839,410	40,990	13,635,320	12.80
	呼 吸 器 系 疾 患	215	51	43	62	1	372	1,647,520	1,107,750	508,670	607,200	8,880	3,880,020	3.64
	消 化 器 系 疾 患	925	236	231	323	16	1,731	10,880,070	2,738,960	2,553,920	3,828,740	202,750	20,204,440	18.97
	皮 膚 疾 患	101	31	25	39	1	197	448,330	119,150	109,250	152,640	2,000	831,370	0.78
	筋 骨 格 系 疾 患	309	95	67	94	0	565	3,952,460	1,593,910	1,063,870	1,197,180	0	7,807,420	7.33
	腎 尿 路 生 殖 器 系 疾 患	59	19	10	17	0	105	3,767,560	672,070	503,290	515,950	0	5,458,870	5.13
	妊娠分娩・産じょく疾患	0	1	0	0	0	1	0	16,330	0	0	0	16,330	0.02
	周 産 期 病 態	0	0	0	1	0	1	0	0	0	4,060	0	4,060	0.00
	先天奇形・染色体異常	4	1	0	5	0	10	63,240	19,320	0	39,410	0	121,970	0.11
	その他分類されないもの	47	14	17	20	0	98	429,170	350,890	237,220	470,040	0	1,487,320	1.40
	損傷・中毒・その他の外因	106	32	17	35	0	190	1,178,040	274,870	291,950	366,430	0	2,111,290	1.98
入 院 外 計		3,692	1,041	811	1,332	41	6,917	58,009,420	16,863,130	13,032,560	18,143,600	451,430	106,500,140	100.00
地 区 別 構 成 割 合 (%)		53.38	15.05	11.72	19.26	0.58	99.99	54.47	15.83	12.24	17.04	0.42	100.00	

出典：疾病分類統計表



(9) 高額療養費の状況

(単位：円)

年 度	高 額 療 養 費		
	件 数	保 険 者 負 担 額	一 件 当 り 高 額 療 養 費
30	7,526	473,748,000	62,948
元	7,578	445,018,594	58,725
2	8,041	471,978,490	58,696
3	9,216	497,634,454	53,997
4	8,724	527,236,045	60,435
5	8,903	518,715,110	58,263

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

(1 0) 出産育児一時金・葬祭費の状況

(単位：円)

年 度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件 数	一 件 の 支 給 額	給 付 額	件 数	一 件 の 支 給 額	給 付 額
30	11	404,000 420,000	4,620,000	54	50,000	2,680,000
元	8	404,000 420,000	3,360,000	71	50,000	3,550,000
2	11	404,000 420,000	4,620,000	73	50,000	3,650,000
3	6	404,000 420,000	2,488,000	70	50,000	3,500,000
4	6	408,000 420,000	3,360,000	78	50,000	3,900,000
5	7	488,000 500,000	4,995,654	82	50,000	4,100,000

出典：国民健康保険事業状況報告書（事業年報）

※出産育児一時金の一件の支給額は、上段が産科医療補償制度未加入の医療機関、下段が産科医療補償制度加入の医療機関

1 3 特定健康診査・特定保健指導の状況

(1) 特定健康診査の状況

年 度	対 象 者 数	受 診 者 数	受 診 率
30	6,763	1,984	29.3%
元	6,616	2,214	33.5%
2	6,533	2,133	32.6%
3	6,277	2,152	34.3%
4	5,877	2,036	34.6%
5	5,523	1,968	35.6%

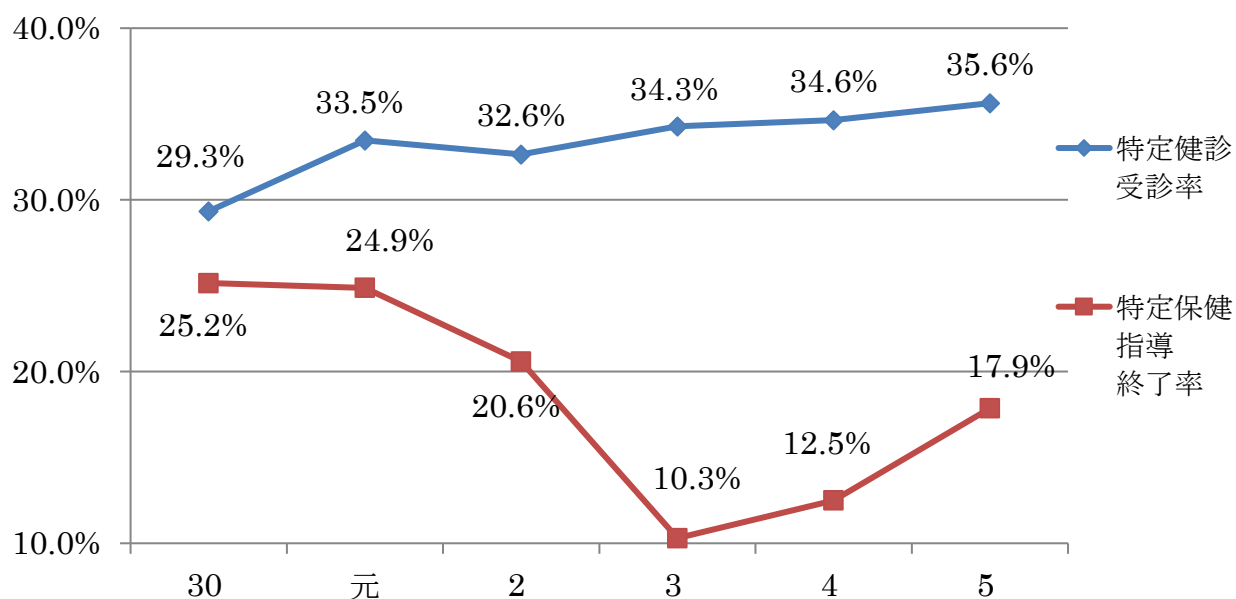
(2) 特定保健指導の状況

動機付け支援

年 度	対 象 者	利 用 者	利 用 率	終 了 者	終 了 率
30	131	42	32.1%	38	29.0%
元	172	51	29.7%	47	27.3%
2	170	47	27.6%	39	22.9%
3	194	30	15.5%	24	12.4%
4	152	30	19.7%	20	13.2%
5	147	33	22.4%	27	18.4%

積極的支援

年 度	対 象 者	利 用 者	利 用 率	終 了 者	終 了 率
30	28	4	14.3%	2	7.1%
元	33	8	24.2%	4	12.1%
2	34	4	11.8%	3	8.8%
3	39	0	0.0%	0	0.0%
4	24	6	25.0%	2	8.3%
5	21	4	19.0%	3	14.3%



(3) 特定健診・特定保健指導実施結果の県内他市町との比較

順位	昨年順位	保険者名	特定健康診査			特 定 保 健 指 導									
						積 極 的 支 援					動 機 付 け 支 援				
			対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)
1	1	和 木 町	757	342	45.2	5	0	0.0	0	0.0	22	11	50.0	8	36.4
2	2	阿 武 町	674	300	44.5	3	3	100.0	2	66.7	28	22	78.6	18	64.3
3	5	美 祢 市	3,553	1,414	39.8	23	0	0.0	0	0.0	139	8	5.8	5	3.6
4	4	山 陽 小 野 田 市	7,991	3,159	39.5	55	8	14.5	4	7.3	238	28	11.8	26	10.9
5	3	下 松 市	6,656	2,609	39.2	44	4	9.1	4	9.1	216	24	11.1	21	9.7
6	6	周 南 市	18,467	6,934	37.5	100	35	35.0	25	25.0	478	205	42.9	189	39.5
7	15	萩 市	7,803	2,797	35.8	52	7	13.5	7	13.5	235	47	20.0	41	17.4
8	7	長 門 市	5,523	1,968	35.6	21	4	19.0	3	14.3	147	33	22.4	27	18.4
9	9	光 市	6,769	2,414	35.7	37	1	2.7	0	0.0	200	54	27.0	58	29.0
10	11	田 布 施 町	2,167	767	35.4	15	1	6.7	1	6.7	75	7	9.3	5	6.7
11	10	平 生 町	1,758	620	35.3	10	6	60.0	6	60.0	61	37	60.7	28	45.9
12	12	山 口 市	22,844	8,066	35.3	134	6	4.5	6	4.5	691	82	11.9	82	11.9
13	13	防 府 市	14,100	4,922	34.9	84	14	16.7	8	9.5	386	41	10.6	41	10.6
14	16	岩 国 市	18,292	6,355	34.7	98	13	13.3	12	12.2	497	130	26.2	140	28.2
15	8	宇 部 市	20,337	7,017	34.5	113	22	19.5	22	19.5	529	158	29.9	154	29.1
16	14	周 防 大 島 町	3,042	1,014	33.3	14	0	0.0	0	0.0	72	0	0.0	0	0.0
17	18	上 関 町	531	165	31.1	5	0	0.0	0	0.0	18	4	22.2	4	22.2
18	17	下 関 市	34,651	10,184	29.4	210	10	4.8	10	4.8	873	63	7.2	61	7.0
19	19	柳 井 市	4,837	1,347	27.8	23	3	13.0	3	13.0	149	4	2.7	4	2.7
市 部			171,823	59,186	34.4	994	127	12.8	104	10.5	4,778	877	18.4	849	17.8
町 部			8,929	3,208	35.9	52	10	19.2	9	17.3	276	81	29.3	63	22.8
市 町 計			180,752	62,394	34.5	1,046	137	13.1	113	10.8	5,054	958	19.0	912	18.0

※順位は特定健康診査受診率

出典：令和6年度指導（助言）資料

順位	保険者名	特定健康診査			積 極 的		
		対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)
1	和 木 町	757	342	45.2	5	0	0.0
2	阿 武 町	674	300	44.5	3	3	100.0
3	美 祢 市	3,553	1,414	39.8	23	0	0.0
4	山 陽 小 野 田 市	7,991	3,159	39.5	55	8	14.5
5	下 松 市	6,656	2,609	39.2	44	4	9.1
6	周 南 市	18,467	6,934	37.5	100	35	35.0
7	萩 市	7,803	2,797	35.8	52	7	13.5
8	長 門 市	5,523	1,968	35.6	21	4	19.0
9	光 市	6,769	2,414	35.7	37	1	2.7
10	田 布 施 町	2,167	767	35.4	15	1	6.7
11	平 生 町	1,758	620	35.3	10	6	60.0
12	山 口 市	22,844	8,066	35.3	134	6	4.5
13	防 府 市	14,100	4,922	34.9	84	14	16.7
14	岩 国 市	18,292	6,355	34.7	98	13	13.3
15	宇 部 市	20,337	7,017	34.5	113	22	19.5
16	周 防 大 島 町	3,042	1,014	33.3	14	0	0.0
17	上 関 町	531	165	31.1	5	0	0.0
18	下 関 市	34,651	10,184	29.4	210	10	4.8
19	柳 井 市	4,837	1,347	27.8	23	3	13.0
市 部		171,823	59,186	34.4	994	127	12.8
町 部		8,929	3,208	35.9	52	10	19.2
市 町 計		180,752	62,394	34.5	1,046	137	13.1

特 定 保 健 指 導						
支 援		動 機 付 け			支 援	
終了者数 (人)	終了率 (%)	対象者数 (人)	利用者数 (人)	利用率 (%)	終了者数 (人)	終了率 (%)
0	0.0	22	11	50.0	8	36.4
2	66.7	28	22	78.6	18	64.3
0	0.0	139	8	5.8	5	3.6
4	7.3	238	28	11.8	26	10.9
4	9.1	216	24	11.1	21	9.7
25	25.0	478	205	42.9	189	39.5
7	13.5	235	47	20.0	41	17.4
3	14.3	147	33	22.4	27	18.4
0	0.0	200	54	27.0	58	29.0
1	6.7	75	7	9.3	5	6.7
6	60.0	61	37	60.7	28	45.9
6	4.5	691	82	11.9	82	11.9
8	9.5	386	41	10.6	41	10.6
12	12.2	497	130	26.2	140	28.2
22	19.5	529	158	29.9	154	29.1
0	0.0	72	0	0.0	0	0.0
0	0.0	18	4	22.2	4	22.2
10	4.8	873	63	7.2	61	7.0
3	13.0	149	4	2.7	4	2.7
104	10.5	4,778	877	18.4	849	17.8
9	17.3	276	81	29.3	63	22.8
113	10.8	5,054	958	19.0	912	18.0

（４）特定健康診査実施方法の県内の状況

保 険 者 番 号	市 町 名	特定健康診査				集団検診での取組				人間ドック（脳ドック）又は特定健診の いずれかを選択して受診する場合		
		実 施 期 間	特定健診の健診項目以外で実施している検査内容 （※１）	自己負担額		回数	うち休日実施	がん検診セット	その他	種別（※2）	費用額(円)	自己負担額(円)
				費用(円)	無料開始時期							
1	下 関 市	5月下旬 ～ 3月25日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	2 5回 (7月2回、8月2回、9月4回、10月6回、11月6回、12月4回、3月1回)	6 回	○		人間ドック 脳ドック付	39,600～ 44,000 61,600～ 67,100	11,660～ 12,960 18,140～ 19,760
2	宇 部 市	4月1日 ～ 12月20日	貧血検査、心電図検査、クレアチニン検査、推定一日食塩摂取量	無 料	R元	1 4回 (5月1回、6月1回、7月3回、8月1回、9月3回、10月1回、11月2回、12月2回)	1 2回	○	女性限定・ 託児付4回	脳ドック	50,521	10,100
3	山 口 市	6月1日 ～ 12月20日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R2	9回 (6月1回、7月1回、8月1回、9月1回、10月5回)	3 回	○	8,9月はがん検 診なし	人間ドック 脳ドック	約22,500～ 48,500 29,000	約4,500～ 9,300 5,800
6	防 府 市	6月1日 ～ 12月20日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	4 回 (6月1回、9月1回、11月1回、12月1回)	3 回	○		人間ドック 脳ドック	32,329～ 53,482 19,338～ 27,918	3,200～ 5,280 1,930～ 2,790
7	下 松 市	5月1日 ～ 2月29日	心電図検査、クレアチニン検査	無 料	R2	5 回 (6月2回、9月1回、10月1回、2月1回)	4 回	○		脳ドック	19,250～ 27,704	3,000～ 5,000
8	岩 国 市	5月21日 ～ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	2 4回 (7月4回、8月7回、9月6回、10月2回、11月3回、12月2回)	1 6回	○		人間ドック 脳ドック	35,200～ 43,800 22,000～ 25,074	7,040～ 8,760 4,400～ 5,010
9	山陽小野田市	6月1日 ～ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、血糖値(空腹時、HbA1c両方)、推定一日食塩摂取量	無 料	R元	1 4回 (6月1回、7月5回、8月1回、10月2回、11月3回、1月2回)	1 0回	○	託児付1回	脳ドック	25,300～ 27,500	4,000
10	光 市	6月1日 ～ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	9 回 (7月2回、9月1回、10月1回、11月5回)	1 回	○		—	—	—
12	柳 井 市	5月中旬 ～ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	6 回 (9月6回)	—	○		人間ドック 脳ドック	39,600～ 69,630 23,320	5,940～ 35,128 3,498
13	美 祢 市	5月1日 ～ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	1 7回 (5月7回、6月10回)	1 回	○		脳ドック	16,404～ 31,229	3,000
15	周防大島町	6月1日 ～ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、血糖(HbA1c又は随時血糖)、尿酸値、推定一日食塩摂取量	無 料	R元	7 回 (10月6回、1月1回)	2 回	—		脳ドック	24,101	5,000
19	和 木 町	4月1日 ～ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、眼底検査、尿酸、総コレステロール	無 料	R元	6 回 (6月6回)	1 回	○		人間ドック	17,880	1,790
28	上 関 町	5月中旬 ～ 2月28日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、尿酸(集団健診)	無 料	R元	4 回 (6月3回、9月1回)	—	○		人間ドック	40,700～ 43,780	8,140～ 8,756
30	田 布 施 町	5月下旬 ～ 1月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	1 回 (9月1回)	1 回	○		人間ドック 脳ドック	40,590～ 53,480 23,320	12,180～ 16,040 7,000
31	平 生 町	5月下旬 ～ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	4 回 (7月2回、10月2回)	1 回	○		人間ドック	40,590～ 53,480	12,177～ 16,044
52	阿 武 町	5月7日 ～ 2月28日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、眼底検査、尿酸等、尿中推定食塩摂取量	無 料	R2	5 回 (6月4回、11月1回)	2 回	○		人間ドック 脳ドック	42,000～ 44,100 19,000～ 24,000	8,400～ 8,900 3,800～ 4,400
59	周 南 市	6月1日 ～ 3月31日	貧血検査、心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査	無 料	R元	1 0回 (7月2回、8月2回、9月2回、10月2回、11月2回)	8 回	○	女性限定1回	人間ドック 脳ドック	35,635 56,535	7,127 11,307
60	萩 市	5月上旬 ～ 1月31日	心電図検査、アルブミン検査、クレアチニン検査、尿中推定食塩摂取量	無 料	R元	1 9回 (6月1回、8月1回、9月1回、10月11回、11月2回)	6 回	○		人間ドック 脳ドック	35,400～ 44,100 63,100	0～8,900 12,700
61	長門市	6月1日 ～ 12月15日	貧血検査、心電図検査、クレアチニン検査、尿酸	無 料	R元	1 8回 (6月12回、7月2回、9月1回、11月2回、12月1回)	4 回	○		人間ドック 脳ドック	6,730～ 44,781 18,000～ 22,000	約1,000～ 6,600 約2,700～ 3,300

※１...市町の判断で一律に追加実施した「詳細な健診の項目」を含む。

※２...40歳以上は特定健診のみ、40歳未満は人間ドッグの選択可能

出典：令和６年度指導（助言）資料

1 4 保健事業の状況

(1) 国保短期人間ドックの状況

年度	件数	保険者負担額（円）
24	10	286,260
25	15	419,740
26	19	559,060
27	18	497,050
28	20	753,362
29	21	768,740
30	6	219,500
元	16	621,410
2	13	497,530
3	17	657,020
4	14	550,510
5	17	590,740

- 対 象 者
- ・ 長門市国民健康保険の被保険者で30歳以上40歳未満の者
 - ・ 長門市国民健康保険の被保険者で40歳以上で特定健診の受診資格がない者
- 自 己 負 担 額
- ・ 健診料金の15/100相当額
 - ・ 30、35歳となる者は無料

(2) 歯科健診事業の状況

年度	件数	保険者負担額（円）
24	4	10,072
25	8	19,244
26	10	25,330
27	9	21,537
28	25	61,225
29	16	38,788
30	14	35,102
元	23	55,139
2	13	40,643
3	9	28,599
4	17	52,687
5	17	52,987

- 対 象 者
- ・ 長門市国民健康保険の被保険者で30歳以上の者
- 自 己 負 担 額
- ・ 健診料金の15/100相当額
 - ・ 30、35、40、45、50、55、60、70歳となる者は無料（脳ドックは無料制度なし）

(3) 脳ドックの状況

年度	件数	保険者負担額（円）
5	47	861,900

(4) はり・きゅう事業の状況

年度	受診回数	保険者負担額（円）
24	261	182,700
25	157	109,900
26	190	133,000
27	207	144,900
28	168	117,600
29	113	79,100
30	95	66,500
元	90	63,000
2	1,138	796,600
3	2,191	1,533,700
4	1,946	1,362,200
5	1,830	1,281,000

- 対 象 者
- ・ 長門市国民健康保険の被保険者

(5) 医療費通知実施状況

年 度	通知件数	連合会手数料(円)
24	32,647	856,980
25	32,183	844,801
26	31,389	840,340
27	31,489	830,522
28	30,752	808,656
29	29,704	651,891
30	19,749	521,532
元	19,281	514,595
2	18,954	510,380
3	19,039	508,906
4	18,533	495,381
5	17,573	469,722

H29年度まで、すべての被保険者に対し、年6回（偶数月）発送していたが、H30年度から年4回（5月・8月・11月・2月）に変更した。

R元年度の通知件数のうち、再発行手数料26円×2件分を含む

手数料には
再交付分26.73円×3件分を含む

再交付分26.73円×31件含む

再交付分26.73円×19件含む

(6) 水中ウォーキング事業の状況

年 度	参加者数 (人)	事業費（総合窓口課負担分） (円)
24	85	1,680,000 (840,000)
25	69	1,680,000 (840,000)
26	49	864,000 (432,000)
27	59	864,000 (432,000)
28	61	864,000 (432,000)
29	47	864,000 (432,000)
30	53	864,000 (432,000)
元	48	864,000 (432,000)
2	38	876,800 (438,400)
3	37	876,800 (438,400)
4	31	876,800 (438,400)
5	37	965,600 (482,800)

福祉課共同実施（延べ717人参加）

福祉課共同実施（延べ596人参加）

健康増進課共同実施（延べ437人参加）

健康増進課共同実施（延べ530人参加）

健康増進課共同実施（延べ613人参加）

健康増進課共同実施（延べ436人参加）

健康増進課共同実施（延べ513人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ488人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ353人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ345人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ291人参加）

高齢福祉課共同実施（延べ338人参加）

(7) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知実施状況

年度	4月	5月	6月	7月	9月	11月	12月	3月	計 (件)	費用額 (円)	仕 様								
											当 1 たり被 り保 険者 (円)	年 齢	投 与 期 間	公 費 番 号 設 定	指 定 医 薬 品				
27		710				635			1,345	250,526	300	40歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
28			603		573		553	486	2,215	445,980	300	35歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
29			517		838		620	591	2,566	466,666	300	40歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
30				430	438		405	349	1,619	382,375	300	40歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
元			444		438		389	358	1,629	385,300	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
2			370		452		375	307	1,504	372,494	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
3			343		340		334	337	1,354	358,847	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
4			285		265		221	263	1,034	323,531	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬
5			215		238		199	183	835	303,696	200	30歳 以上	28日 以上	通知 対象外	循環器官用薬	呼吸器官用薬	消化器官用薬	その他代謝性医薬品	その他のアレルギー用薬

※ 平成23年度から実施

※ 平成27年度までは年2回(5・11月)発送

※ 平成28年度からは年4回(6・9・12・3月)発送 平成30年度7月分は6月分の代替発送

(7) 高額医療費貸付事業実施状況 (令和6年4月1日現在)

番号	保険者名	実 施 主 体					財 源					対 象 者		貸 付 限度額 (円)	貸付 利率 (%)	3年度実績	
		市町	連合会	社協	その他	国 保		一般 会計	その他	被保険 者のみ	その他 を含む	貸付 件数	貸付金額 (円)				
						特会	基金									具体例	具体例
1	下 関 市			○						○	社会福祉 協議会		○	1,700,000	0.00	0	0
2	下 松 市			○					○			○		支給額の9割5分	0.00	17	967,000
3	山陽小野田市	○						○				○		支給額の9割	0.00	0	0
4	光 市	○					○					○		支給額の9割		0	0
5	柳 井 市			○					○			○		支給額の9割		17	2,290,000
6	美 祢 市			○						○	社会福祉 協議会		○	支給額の10割	0.00	0	0
7	周防大島町			○						○	町から社協 への出資金		○	100,000		0	0
8	和 木 町			○						○	社会福祉 協議会	○		支給額の9割	0.00	0	0
9	上 関 町	○							○				○	400,000	0.00	0	0
10	田 布 施 町	○					○					○		高額療養費相当額		2	132,715
11	平 生 町	○					○					○		支給額の10割	0.00	0	0
12	阿 武 町	○						○					○	2,500,000		0	0
13	周 南 市			○						○	一般会計から 社協へ貸付	○		限度額なし	0.00	50	7,695,677
14	萩 市			○					○				○	高額療養費相当額	0.00	9	1,100,445
15	長 門 市	○						○						支給額の9割	0.00	0	0
山口県合計		7	0	8	0		3	3	4	5		8	6			95	12,185,837

出典：山口県国民健康保険事業参考資料

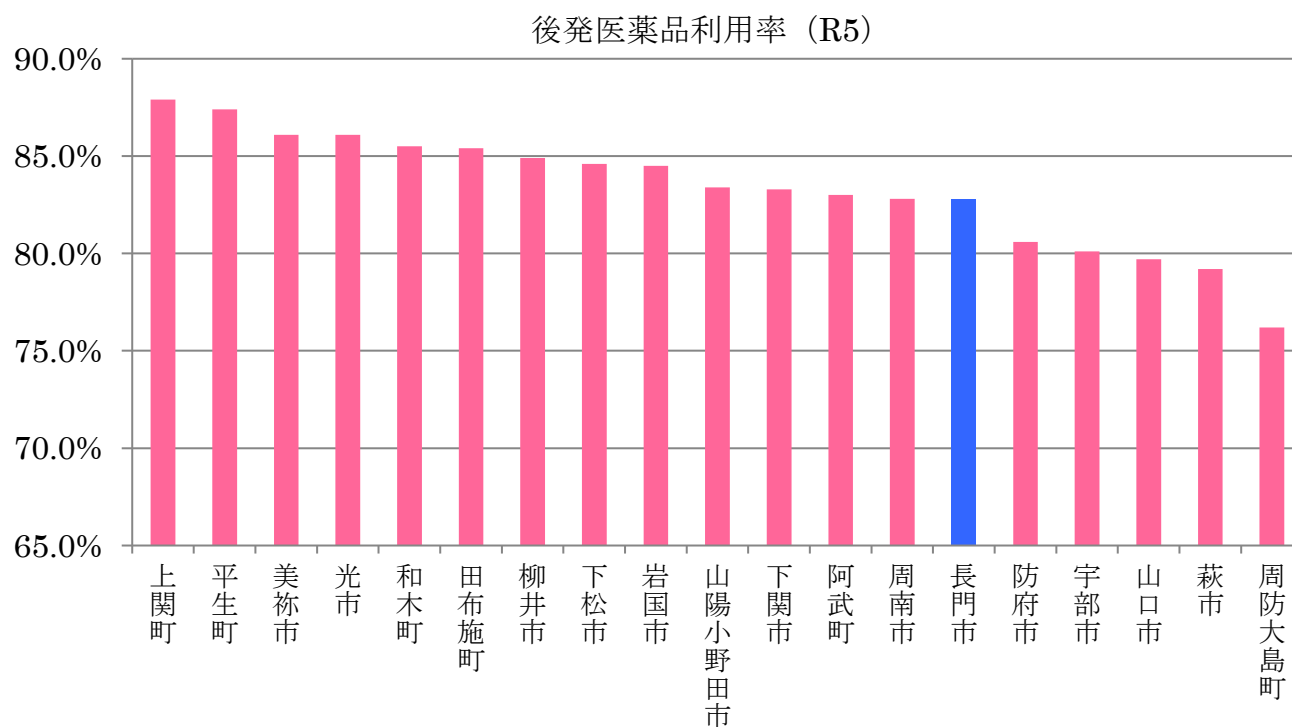
15 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の状況

(1) 利用率の県内他市町との比較

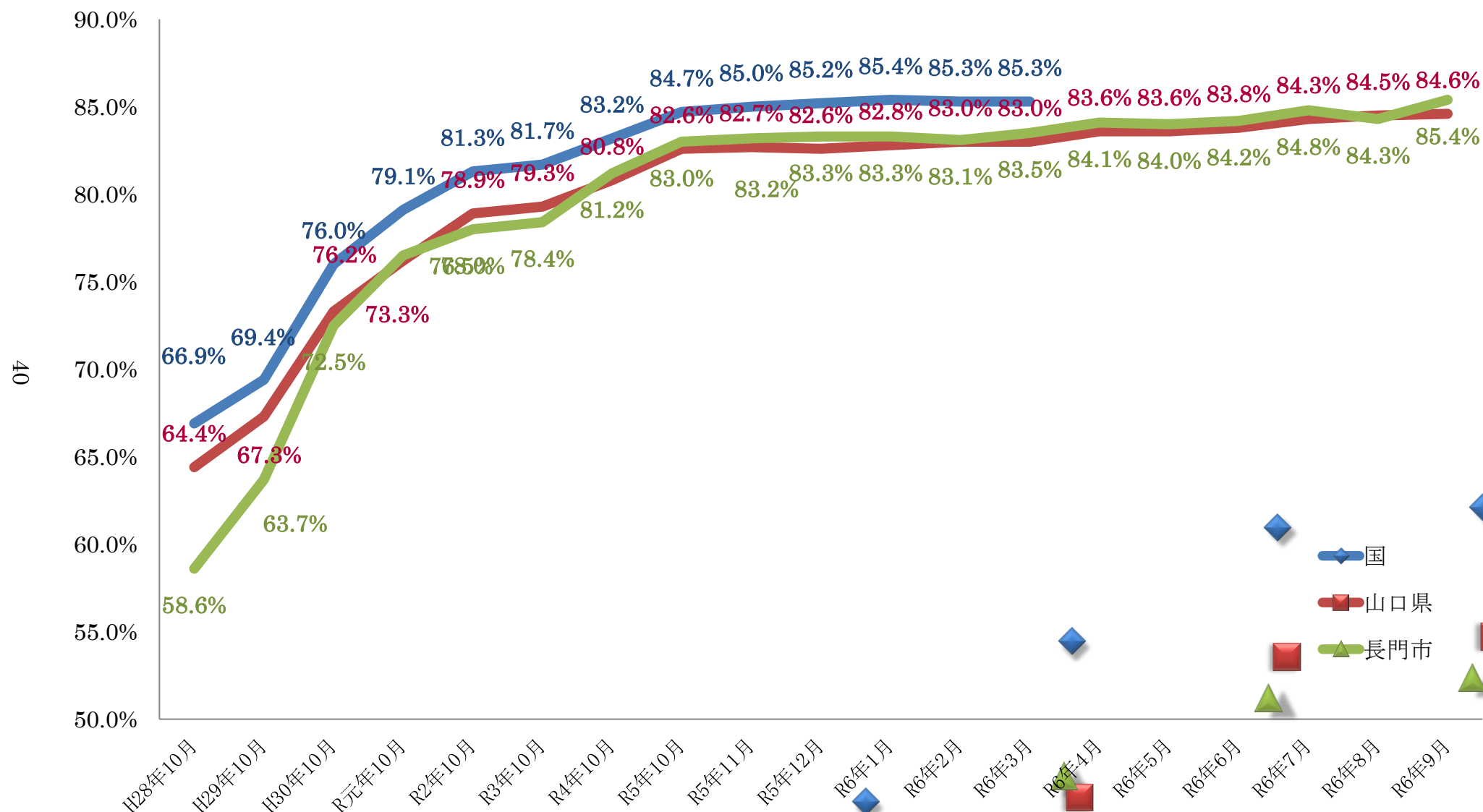
(3-2ベース)

順位	保険者名	R2	R3	R4	R5	R元→R2	R2→R3	R3→R4	R4→R5
1	上 関 町	84.3%	84.8%	86.4%	87.9%	2.6%	0.5%	1.6%	1.5%
2	平 生 町	83.8%	84.8%	85.5%	87.4%	2.8%	1.0%	0.7%	1.9%
3	美 祢 市	82.4%	84.3%	84.7%	86.1%	2.0%	1.9%	0.4%	1.4%
4	光 市	80.3%	82.6%	83.6%	86.1%	2.9%	2.3%	1.0%	2.5%
5	和 木 町	75.7%	76.9%	77.8%	85.5%	1.5%	1.2%	0.9%	7.7%
6	田 布 施 町	82.0%	82.6%	82.9%	85.4%	2.8%	0.6%	0.3%	2.5%
7	柳 井 市	82.4%	83.4%	83.3%	84.9%	2.5%	1.0%	▲0.1%	1.6%
8	下 松 市	81.1%	82.4%	83.2%	84.6%	1.6%	1.3%	0.8%	1.4%
9	岩 国 市	80.7%	81.8%	82.2%	84.5%	2.4%	1.1%	0.4%	2.3%
10	山陽小野田市	79.0%	80.4%	81.6%	83.4%	2.1%	1.4%	1.2%	1.8%
11	下 関 市	79.2%	80.5%	81.0%	83.3%	2.3%	1.3%	0.5%	2.3%
12	阿 武 町	76.6%	79.8%	81.3%	83.0%	2.4%	3.2%	1.5%	1.7%
13	周 南 市	78.3%	79.2%	80.7%	82.8%	3.0%	0.9%	1.5%	2.1%
14	長 門 市	77.4%	78.9%	80.2%	82.8%	1.6%	1.5%	1.3%	2.6%
15	防 府 市	75.6%	77.0%	77.9%	80.6%	2.6%	1.4%	0.9%	2.7%
16	宇 部 市	76.0%	78.0%	78.2%	80.1%	3.2%	2.0%	0.2%	1.9%
17	山 口 市	75.9%	77.2%	77.8%	79.7%	1.0%	1.3%	0.6%	1.9%
18	萩 市	73.0%	75.3%	77.0%	79.2%	2.6%	2.3%	1.7%	2.2%
19	周防大島町	71.0%	74.2%	74.9%	76.2%	5.6%	3.2%	0.7%	1.3%
市 合 計		78.1%	79.5%	80.9%	82.4%	2.4%	1.4%	1.4%	1.5%
町 合 計		77.8%	79.5%	81.3%	82.5%	3.7%	1.7%	1.8%	1.2%
県 合 計		78.0%	79.4%	81.1%	82.3%	2.4%	1.4%	1.7%	1.2%

出典：後発医薬品利用実態



(2) 利用率の推移（国・県との比較）



Ⅱ 事業年報

（ 令和5年度 ）

		本年度末現在	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世 帯 数		4,786				
被 保 険 者 数	総 数	6,846	76	4,174	2,473	126
	退職被保険者数	0	0			
	一般被保険者数	6,846	76	4,174	2,473	126

		年 度 平 均	(再掲) 未就学児	(再掲) 前期高齢者	(再掲) 70歳以上一般	(再掲) 70歳以上現役並み所得者
世 帯 数		4,944				
被 保 険 者 数	総 数	7,125	73	4,355	2,583	112
	退職被保険者数	0	0			
	一般被保険者数	7,125	73	4,355	2,583	112

	本年度末現在	年 度 平 均
介護保険第2号 被 保 険 者 数	1,807	1,904

	年 度 平 均
標準負担額の減額状況	320

被 保 険 者 増 減 内 訳	本 年 度 中 増	転 入	社保離脱	生保廃止	出 生	後期高齢者 離 脱	そ の 他	計
		178	658	10	9	1	67	923
	本 年 度 中 減	転 出	社保加入	生保開始	死 亡	後期高齢者 加 入	そ の 他	計
		118	443	16	77	576	93	1,323

本年度末 現在 事務職員数	専 任	兼 任	計
	4	9	13

一部負担割合	法定割合	そ の 他
	1	0

○経理状況

1 収入状況及び支出状況

〔1〕 収入状況及び支出状況

収 入				支 出								
科 目			収 入 額	(再掲) 介護分	(再掲) 後期高齢者 支援金等分	科 目		支 出 額	(再掲) 介護分	(再掲) 後期高齢者 支援金等分		
保 険 料	一般被 保険者分	医 療 給 付 費 分	円460,488,249	円	円	保 険 給 付 費	総 務 費		円79,459,183	円	円	
		後期高齢者支援金分	162,057,417		162,057,417		一 般 被 保 険 者 分	療 養 給 付 費	3,080,037,628			
		介 護 納 付 金 分	45,525,934	45,525,934				療 養 費	10,815,465			
		小 計	668,071,600	45,525,934	162,057,417			小 計	3,090,853,093			
	退職被 保険者分	医 療 給 付 費 分	42,248					高 額 療 養 費	518,900,386			
		後期高齢者支援金分	12,350		12,350			高額介護合算療養費	160,128			
		介 護 納 付 金 分	10,402	10,402				移 送 費	0			
		小 計	65,000	10,402	12,350			出 産 育 児 諸 費	4,995,654			
	計		668,136,600	45,536,336	162,069,767			葬 祭 諸 費	4,000,000			
	国 庫 支 出 金		62,000					育 児 諸 費	0			
都道府県支出金	(特別交付金)	保険給付費等交付金 (普通交付金)	3,616,291,857					退 職 被 保 険 者 等 分	そ の 他	0		
		保険者努力支援分	18,479,000						計	3,618,909,261		
		特別調整交付金	8,072,000						療 養 給 付 費	0		
		都道府県繰入金 (2号分)	59,536,000				療 養 費		0			
		特定健康診査等 負担金	8,370,000				小 計		0			
	小 計		94,457,000				高 額 療 養 費		0			
	財政安定化基金交付金		0				高額介護合算療養費		0			
	そ の 他		0				移 送 費		0			
	計		3,710,748,857				小 計		0			

連 合 会 支 出 金		0					審 査 支 払 手 数 料	7,718,134		
一 般 会 計 繰 入 金	保 険 基 盤 安 定 (保 険 料 軽 減 分)	148,089,960	9,974,520	36,399,960	国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金	計		3,626,627,395		
	保 険 基 盤 安 定 (保 険 者 支 援 分)	76,387,533	4,937,098	18,649,098		付 医 費 療 分 給	一 般 被 保 険 者 分	729,011,844		
	未就学児均等割保険料(税)	805,697		212,027			退 職 被 保 険 者 等 分	153,915		
	産 前 産 後 保 険 料 (税)	28,313		7,009			小 計	729,165,759		
	職 員 給 与 費 等	74,795,766				支 後 援 期 高 金 等 分 者	一 般 被 保 険 者 分	241,135,322		241,135,322
	出 産 育 児 一 時 金 等	3,330,436					退 職 被 保 険 者 等 分	0		0
	財 政 安 定 化 支 援 事 業	81,373,000					小 計	241,135,322		241,135,322
	そ の 他	18,101,000				介 護 納 付 金 分		70,598,379	70,598,379	
	計	402,911,705	14,911,618	55,268,094		計		1,040,899,460	70,598,379	241,135,322
直 診 勘 定		0			財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金		0			
そ の 他 の 収 入		9,055,051			保 健 事 業 費	保 健 事 業 費		5,393,345		
収 入 (単 年 度 集 計)		4,790,914,213	60,447,954	217,337,861		特 定 健 康 審 査 等 事 業 費		34,073,499		
						健 康 管 理 セ ン タ ー 事 業 費		0		
						計		39,466,844		
					保 険 給 付 費 等 交 付 金 償 還 金		10,614,813			
					直 診 勘 定 拠 出 金		0			
					そ の 他 の 支 出		1,214,253	0	0	
					小 計 (単 年 度 支 出) B		4,798,281,948	70,598,379	241,135,322	
					単 年 度 収 支 差 (A - B)		-7,367,735	-10,150,425	-23,797,461	
					基 金 等 積 立 金 F		1,032,151			
					前 年 度 繰 上 充 用 金 G		0			
					公 債 費 (組 合 債 権) H		0			
					う ち 財 政 安 定 化 基 金 償 還 金		0			
					支 出 合 計 (B + F + G + H)		4,799,314,099			
基金等繰入金 C		0			収 支 差 引 残 (収 入 合 計 - 支 出 合 計)		245,945,891			
繰 越 金 D		254,345,777			う ち 次 年 度 へ の 繰 越 金 I		245,945,891			
市 町 村 債 E		0			う ち 基 金 等 積 立 金 J		0			
収入合計 (A+B+D+E)		5,045,259,990								

様式14（つづき） 国民健康保険事業状況報告書（事業年報） B表（1）（続）

（ 令和5年度 ）

〔2〕 基金等保有額及び市町村債（組合債）の状況

基金保有額（前年度末）K	568,159,794	市町村債（組合債）残高	0
基金等繰入金C	0		
基金等積立金F	1,032,151		
収支差引残のうち基金等積立金J	0		
その他増加額L	0		
その他減少額M	0		
基金等保有額（K - C + F + J + L - M）	569,191,945		

〔3〕 資産・負債等の状況（年度末現在）

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
基金等保有額a	569,191,945	繰上充用金（当年度赤字額）e	0
次年度への繰越金b	245,945,891	市町村債（組合債）残高f	0
貸付金等c	0	その他の負債g	0
その他の資産d	0	負債合計（e+f+g）	0
資産合計（a+b+c+d）	815,137,836	純資産（資産合計－負債合計）	815,137,836

2 保険料収納状況（一般被保険者分）

		調 定 額	収 納 額	還付未済額(別掲)	不 納 欠 損 額	未 収 額	居所不明者分調定額
保 險 料	現 年 分	670,608,940	650,952,312	6,211,390	0	19,656,628	0
	滞納繰越分	55,357,132	10,857,686	50,212	5,877,480	38,621,966	0
	計	725,966,072	661,809,998	6,261,602	5,877,480	58,278,594	0

3 保険給付等支払状況

			支払義務額	支 払 済 額	徴 収 金 等	戻入未済額	未 払 額
保険給付費（一般被保険者分）	療養給付費	計	3,079,367,682	3,080,037,628	532,680	137,266	0
		現年度分（再掲）	3,079,367,682	3,080,037,628	532,680	137,266	0
	療 養 費	計	10,815,465	10,815,465	0	0	0
		現年度分（再掲）	10,815,465	10,815,465	0	0	0
	高 額 療 養 費		518,715,110	518,900,386	106,416	78,860	0
	高額介護合算療養費		160,128	160,128	0	0	0
	移 送 費		0	0	0	0	0
その他の保険給付費			8,995,654	8,995,654	0	0	0

4 市町村標準保険料率

医 療 給 付 費 分			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
%	%	円	円
7.02	0.00	29,911	19,382

後 期 高 齢 者 支 援 金 分			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
%	%	円	円
2.89	0.00	11,940	7,737

介 護 納 付 金 分			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
%	%	円	円
2.55	0.00	13,128	6,426

4．保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課								
	1	0								

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保険料（税） 賦 課 方 式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料（税） 徴 収 回 数	回 10
	1	0		0	1	0	0			

保険料（税） 算 定 額	保 険 料（ 税 ） 軽 減 額 （ 低 所 得 者 分 ）	保 険 料（ 税 ） 軽 減 額 （ 未 就 学 児 分 ）	保険料 （税）軽減 額（産前産 後分）	災害等 による 減免額	その他 の 減免額	賦課限度額を 超える額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額	保 険 料（ 税 ） 調 定 額
千円 611,024	千円 101,971	千円 592	千円 46.0	千円 0	千円 1,165	千円 33,615	0 1	千円 11,628	千円 462,007

保 険 料（ 税 ） 算 定 額 内 訳				料（税）率			
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割
千円 314,364	千円 0	千円 185,346	千円 111,314	% 8.00	% 0.00	円 25,200	円 23,400
51.45%	0.00%	30.33%	18.22%				

課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料（ 税 ） 軽 減 世 帯 数 （ 低 所 得 者 分 ）	保 険 料（ 税 ） 軽 減 世 帯 数 （ 未 就 学 児 分 ）	保険料 （税）軽減 額（産前産 後分）	災害等 に よる減免 世帯数	その他 の 減免世 帯数	賦課限度額を 超える 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	賦 課 限 度 額
所 得 割	資 産 割									
千円 3,929,548	千円 0	5,051	3,339	80	4	0	48	56	7,355	千円 650

所 得 割 の 算 定 基 礎	①課税総所得金額 （基礎控除）		②課税総所得金額 （各種控除）		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他	
	1		0		0		0		0	

資 産 割 の 算 定 基 礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額			③その他		
	0			0			0		

5．保険料（税）（後期高齢者支援分）賦課徴収状況（一般被保険者分）

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課										
	1	0										

保険料 保険税の別	(1) 料	(2) 税	保 険 料 (税) 賦 課 方 式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他		保険料 (税) 徴 収 回 数	回 10
	1	0		0	1	0	0			

保険料(税) 算 定 額	保険料 (税) 軽 減 額 (低所得者分)	保険料 (税) 軽 減 額 (未就学児分)	保険料 (税) 軽減 額 (産前産 後分)	災害等 による 減免額	その他 の 減免額	賦課限度額 を超える額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額	保 険 料 (税) 調 定 額
千円 216,181	千円 36,492	千円 212	千円 46.0	千円 0	千円 415	千円 12,244	0 1	千円 4,079	千円 162,723

保 険 料 (税) 算 定 額 内 訳				料 (税) 率						
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割			
千円 110,027	千円 0	千円 66,195	千円 39,959	%	%	円	円	8,400		
50.90%	0.00%	30.62%	18.48%							
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 (税) 軽 減 世 帯 数 (低所得者分)	保 険 料 (税) 軽 減 世 帯 数 (未就学児分)	保 険 料 (税) 軽減 額 (産前産 後分)	災害等 による減免 世帯数	その他 の 減免世 帯数	賦課限度額 を超える 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	賦 課 限 度 額
所 得 割	資 産 割									
千円 3,929,548	千円 0	5,051	3,339	80	4	0	48	56	7,355	千円 220

所 得 割 の 算 定 基 礎	①課税総所得金額 (基礎控除)		②課税総所得金額 (各種控除)		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他	
	1		0		0		0		0	

資 産 割 の 算 定 基 礎	①固定資産税額等			②固定資産税のうち 土地家屋に係る部分の額			③その他		
	0			0			0		

（ 令和5年度 ）

6. 保険料（税）（介護納付金分）賦課徴収状況（介護保険第2号被保険者分）

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	1	0

保険料 の別 保険税	(1) 料	(2) 税	保 険 料 (税) 賦 課 方 式	(1) 4 方式	(2) 3 方式	(3) 2 方式	(4) その他			保 険 料 (税) 徴収回数	回	
	1	0		0	1	0	0					10
保険料(税) 算 定 額	保 険 料 (税) 軽 減 額 (低所得者分)	保 険 料 (税) 軽 減 額 (未就学児分)	保険料 (税)軽減 額 (産前産 後分)	災害等 による 減免額	その他 の 減免額	賦課限度額 を超える額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額		保 険 料 (税) 調 定 額		
千円 61,009	千円 10,043	千円 0	千円 3	千円 0	千円 0	千円 2,951	0 1	千円 2,135		千円 45,877		
保 険 料 (税) 算 定 額 内 訳					料 (税) 率							
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割					
千円 30,576	千円 0	千円 19,572	千円 10,861	% 2.50	% 0.00	円 9,900	円 6,300					
50.12%	0.00%	32.08%	17.80%									
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 (税) 軽 減 世 帯 数 (低所得者分)	保 険 料 (税) 軽 減 世 帯 数 (未就学児分)	保 険 料 (税)軽減 額 (産前産 後分)	災害等 による減免 世帯数	その他 の 減免世 帯数	賦課限度額 を超える 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	賦 課 限 度 額		
所 得 割	資 産 割										千円 1,223,036	
千円 1,223,036	千円 0	1,724	1,051	0	1	0	0	32	1,977	千円 170		
所 得 割 の 算 定 基 礎	①課税総所得金額 (基礎控除)		②課税総所得金額 (各種控除)		③市町村民税の 所得割額		④市町村民税額等		⑤その他			
	1		0		0		0		0			
資 産 割 の 算 定 基 礎	①固定資産税額等				②固定資産税のうち土地家屋に係る部分の額				③その他			
	0				0				0			

（ 令和5年度 ）

○保険給付状況

1 医療給付の状況

（1）全体

		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
療 養 の 給 付 等		145,803	4,166,336,720	3,079,367,682	942,786,412	144,182,626
	食事療養・生活療養(再掲)	3,194	114,194,310	65,614,690	48,024,755	554,865
療 養 費 等	食 事 療 養 ・ 生 活 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	49	493,390	350,579	130,037	12,774
	補 装 具	100	3,329,956	2,542,336	678,857	108,763
	柔 道 整 復 師	1,457	8,479,319	6,244,477	2,234,842	0
	あんま・マッサージ	79	2,224,180	1,568,979	25,561	629,640
	は り ・ き ゅ う	10	67,404	52,768	14,636	0
	そ の 他	1	80,467	56,326	24,141	0
	小 計	1,696	14,674,716	10,815,465	3,108,074	751,177
	海外療養費(再掲)	0	0	0	0	0
移 送 費		0	0	0	0	0
計		147,499	4,181,011,436	3,090,183,147	945,894,486	144,933,803

（2）前期高齢者分再掲

		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
療 養 の 給 付 等		104,165	2,846,693,355	2,157,698,217	641,433,195	47,561,943
	食事療養・生活療養(再掲)	2,113	69,117,255	37,513,855	31,530,210	73,190
療 養 費 等	食 事 療 養 ・ 生 活 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	1,075	9,250,314	7,018,184	1,945,896	286,234
	海 外 療 養 費 (再 掲)	0	0	0	0	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		105,240	2,855,943,669	2,164,716,401	643,379,091	47,848,177

（3）70歳以上一般分再掲

		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
療 養 の 給 付 等		65,207	1,800,844,907	1,428,654,797	353,728,674	18,461,436
	食事療養・生活療養(再掲)	1,324	42,031,527	21,604,367	20,388,740	38,420
療 養 費 等	食 事 療 養 ・ 生 活 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	612	5,431,093	4,344,783	984,092	102,218
	海 外 療 養 費 (再 掲)	0	0	0	0	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		65,819	1,806,276,000	1,432,999,580	354,712,766	18,563,654

（4）70歳以上現役並み所得者分再掲

		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
療 養 の 給 付 等		2,687	53,932,048	37,603,850	15,954,952	373,246
	食事療養・生活療養(再掲)	30	434,218	15,578	278,840	0
療 養 費 等	食 事 療 養 ・ 生 活 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	25	176,149	123,302	52,847	0
	海 外 療 養 費 (再 掲)	0	0	0	0	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		2,712	54,108,197	37,727,152	16,007,799	373,246

（5）未就学児分再掲

		件 数	費 用 額	保 険 者 負 担 分	一 部 負 担 金	他 法 負 担 分
療 養 の 給 付 等		1,273	13,750,170	10,986,462	22,910	2,740,798
	食事療養(再掲)	10	28,230	8,910	19,320	0
療 養 費 等	食 事 療 養	0		0	0	0
	療 養 費	1	2,580	2,064	0	516
	海 外 療 養 費 (再 掲)	0	0	0	0	0
	移 送 費	0	0	0	0	0
計		1,274	13,752,750	10,988,526	22,910	2,741,314

2 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	そ の 他	多数該当分	長期疾病分	入 院 分	そ の 他			
総 数	件 数	706	3,417	1,155	412	1,611	887	715	8,903	4,337
	高額療養費 （円）	16,598,539	27,906,405	98,458,899	47,833,552	207,410,583	33,821,165	86,685,967	518,715,110	456,525,054
（再掲） 前期 高齢者分	件 数	507	3,348	608	164	1,273	840	448	7,188	
	高額療養費 （円）	10,773,521	25,834,692	47,062,353	16,551,982	149,280,667	38,161,294	33,385,064	321,049,573	
（再掲） 70歳以上 一般分	件 数	278	3,273	142	80	882	776	337	5,768	
	高額療養費 （円）	3,734,986	22,891,447	6,841,788	5,092,566	92,739,798	26,549,892	23,141,832	180,992,309	
（再掲） 70歳以上 現役並み 所得者分	件 数	33	16	2	0	16	3	0	70	
	高額療養費 （円）	1,218,196	305,986	227,397	0	4,082,033	229,767	0	6,063,379	
（再掲） 未就学児分	件 数	7	1	0	0	4	0	0	12	
	高額療養費 （円）	288,736	10,638	0	0	11,704	0	0	311,078	
長 期 高 額 特 定 疾 病 該 当 者 数								28 人		

3 高額介護合算療養費の状況

件 数 （ 件 ）	10
給 付 額 （ 円 ）	160,128

4 その他の保険給付の状況

	出産育児給付	葬祭給付	傷病手当金	出産手当金	その他任意給付	計
件 数 （ 件 ）	10	80	0	0	0	90
給 付 額 （ 円 ）	4,995,654	4,000,000	0	0	0	8,995,654

5 療養の給付等内訳

(1) 全体

		件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	3,302	61,428	1,951,445,080
	入 院 外	68,754	98,034	1,210,490,670
	歯 科	16,368	28,737	187,421,920
	小 計	88,424	188,199	3,349,357,670
調 剤		57,010	(66,713 枚)	676,011,620
食事療養・生活療養		(3,194)	(168,184 回)	114,194,310
訪 問 看 護		369	2,286	26,773,120
合 計		145,803	190,485	4,166,336,720

(2) 前期高齢者分再掲

		件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	2,185	61,428	1,350,546,570
	入 院 外	49,067	98,034	796,477,790
	歯 科	11,085	28,737	125,954,380
	小 計	62,337	188,199	2,272,978,740
調 剤		41,687	(66,713 枚)	492,247,520
食事療養・生活療養		(2,113)	(168,184 回)	69,117,255
訪 問 看 護		141	2,286	12,349,840
合 計		104,165	190,485	2,846,693,355

(3) 70歳以上一般分再掲

		件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	1,362	23,133	872,359,830
	入 院 外	30,800	42,689	502,040,870
	歯 科	6,522	11,350	75,007,410
	小 計	38,684	77,172	1,449,408,110
調 剤		26,426	(30,771 枚)	301,223,590
食事療養・生活療養		(1,324)	(60,979 回)	42,031,527
訪 問 看 護		97	732	8,181,680
合 計		65,207	77,904	1,800,844,907

(4) 70歳以上現役並み所得者分再掲

		件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	30	266	21,785,940
	入 院 外	1,286	1,836	17,135,750
	歯 科	334	594	3,654,790
	小 計	1,650	2,696	42,576,480
調 剤		1,036	(1,182 枚)	10,881,210
食事療養・生活療養		(30)	(644 回)	434,218
訪 問 看 護		1	4	40,140
合 計		2,687	2,700	53,932,048

(5) 未就学児分再掲

		件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	18	74	2,913,440
	入 院 外	624	925	7,728,610
	歯 科	83	89	507,420
	小 計	725	1,088	11,149,470
調 剤		548	(749 枚)	2,572,470
食 事 療 養		(10)	(42 回)	28,230
訪 問 看 護		0	0	0
合 計		1,273	1,088	13,750,170

様式 17 国民健康保険事業状況報告書（退職者医療事業年報） E表（1）
退職者医療にかかる一般状況・経理状況
（ 令和5年度 ）

○一般状況

		本年度末現在	
			(再掲) 未就学児
世 帯 数	単 独 世 帯	0	
	混 合 世 帯	0	
退職被保険者等数	退 職 被 保 険 者	0	
	被 扶 養 者	0	0
	計	0	0

		年 度 平 均	
			(再掲) 未就学児
世 帯 数	単 独 世 帯	0	
	混 合 世 帯	0	
退職被保険者等数	退 職 被 保 険 者	0	
	被 扶 養 者	0	0
	計	0	0

○経理状況

1 収入状況及び支出状況

収 入			支 出		
科 目	収 入 額		科 目	支 出 額	
保 険 料（税）	医 療 給 付 費 分	円 42,248	医 療 給 付 費	療 養 給 付 費	円 0
保険給付費等交付金（普通交付金）		0		療 養 費	0
そ の 他 の 収 入		0		小 計	0
合 計		42,248		高 額 療 養 費	0
				高額介護合算療養費	0
				移 送 費	0
				計	0
			国民健康保険事業費納付金（医療給付費分）		153,915
			そ の 他 の 支 出		0
			前 年 度 繰 上 充 用 金		0
			合 計		153,915

2 保険料収納状況

	調 定 額	収 納 額	還付未済額 (別掲)	不納欠損額	未 収 額	居所不明者分 調定額
現 年 分	0	0	0	0	0	0
滞納繰越分	119,023	65,000	0	0	54,023	0
計	119,023	65,000	0	0	54,023	0

3 医療給付支払状況

		支 払 義 務 額	支 払 済 額	徴 収 金 等	戻入未済額	未 払 額
療 養 給 付 費	計	0	0	0	0	0
	現年度分（再掲）	0	0	0	0	0
療 養 費	計	0	0	0	0	0
	現年度分（再掲）	0	0	0	0	0
高 額 療 養 費		0	0	0	0	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移 送 費		0	0	0	0	0

4 備考

収 納 率		
現 年 分	滞納繰越分	計
0.00%	54.61%	54.61%

4. 保険料（税）（医療給付費分）賦課徴収状況

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	1	0

保 険 料 (税) 算 定 額	保 険 料 (税) 軽 減 額	災 害 等 に よ る 減 免 額	そ の 他 の 減 免 額	賦課限度額 を 超える額	符 号 1増・2減	増 減 額	保 険 料 (税) 調 定 額	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	0 1	千円 0	千円 0	
保 険 料 (税) 算 定 額 内 訳								
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0					
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%					
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 (税) 軽 減 世 帯 数	災 害 等 に よ る 減 免 世 帯 数	そ の 他 の 減 免 世 帯 数	賦課限を 超える 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	
所 得 割	資 産 割							
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書（退職者医療事業年報）F表（1）

退職者医療にかかる医療給付状況
（令和5年度）

○保険給付状況

1 医療給付の状況

（1）全体

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		0	0	0	0	0
食事療養（再掲）		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養	0	0	0	0	0
	療養費	診療費	0	0	0	0
		補装具	0	0	0	0
		柔道整復師	0	0	0	0
		あんま・マッサージ	0	0	0	0
		はり・きゅう	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0
	海外療養費(再掲)		0	0	0	0
	移送費		0	0	0	0
計		0	0	0	0	0

（2）未就学児分再掲

		件数	費用額	保険者負担分	一部負担金	他法負担分
療養の給付等		0	0	0	0	0
食事療養(再掲)		0	0	0	0	0
療養費等	食事療養	0	0	0	0	0
	療養費	0	0	0	0	0
	海外療養費(再掲)		0	0	0	0
	移送費		0	0	0	0
	計		0	0	0	0

2 高額療養費の状況

		合 算 分		単 独 分				他法併用分	合 計	現物給付分 （再掲）
		多数該当分	その他	多数該当分	長期疾病分	入院分	その他			
総数	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高額療養費 （円）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(再掲) 未就学 児分	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	
	高額療養費 （円）	0	0	0	0	0	0	0	0	
長期高額特定疾病該当者数									0人	

3 高額介護合算療養費の状況

件数（件）	0
給付額（円）	0

様式 17-3 国民健康保険事業状況報告書（退職者医療事業年報） E表（3）
（ 令和5年度 ）

5. 保険料（税）（後期高齢者支援金分）賦課徴収状況

均一・不均一 賦課の別	(1) 均一賦課	(2) 不均一賦課
	1	0

保 険 料 (税) 算 定 額	保 険 料 (税) 軽 減 額	災 害 等 に よ る 減 免 額	そ の 他 の 減 免 額	賦 課 限 度 額 を 超 え る 額	符 号 1 増 ・ 2 減	増 減 額	保 険 料 (税) 調 定 額	
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	0 1	千円 0	千円 0	
保 険 料 (税) 算 定 額 内 訳								
所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割					
千円 0	千円 0	千円 0	千円 0					
0.00%	0.00%	0.00%	0.00%					
課 税 対 象 額		課 税 対 象 世 帯 数	保 険 料 (税) 軽 減 世 帯 数	災 害 等 に よ る 減 免 世 帯 数	そ の 他 の 減 免 世 帯 数	賦 課 限 度 額 を 超 え る 世 帯 数	課 税 対 象 被 保 険 者 数	
所 得 割	資 産 割							
千円 0	千円 0	0	0	0	0	0	0	

様式 18 国民健康保険退職者医療事業状況報告書(退職者医療事業年報) F 表(2)

退職者医療にかかる医療給付状況
(令和5年度)

4 療養の給付等内訳

(1) 全体

		退 職 被 保 険 者 分			被 扶 養 者 分		
		件 数	日 数	費 用 額	件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	0	0	0	0	0	0
	入院外	0	0	0	0	0	0
	歯 科	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0
調 剤		0	(0 枚)	0	0	(0 枚)	0
食 事 療 養		(0)	(0 回)	0	(0)	(0 回)	0
訪 問 看 護		0	0	0	0	0	0
合 計		0	0	0	0	0	0

(2) 未就学児分再掲

		退 職 被 保 険 者 分		
		件 数	日 数	費 用 額
診療費	入 院	0	0	0
	入 院 外	0	0	0
	歯 科	0	0	0
	小 計	0	0	0
調 剤		0	(0 枚)	0
食 事 療 養		(0)	(0 回)	0
訪 問 看 護		0	0	0
合 計		0	0	0

Ⅲ 条 例 ・ 規 則 等

